

---

平成29年 第2回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第3日)

平成29年3月6日(月曜日)

---

議事日程(第3号)

平成29年3月6日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

出席議員(14名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 岩田 典弘君 書記 ..... 田村 誠君

書記 ..... 杉 谷 元 宏君  
書記 ..... 小 林 公 葉君  
書記 ..... 田 中 優 美君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	陶 山 清 孝君	副町長 .....	松 田 繁君
教育長 .....	永 江 多輝夫君	総務課長 .....	唯 清 視君
総務課課長補佐 .....	藤 原 宰君	企画政策課長 .....	大 塚 壮君
防災監 .....	種 茂 美君	税務課長 .....	伊 藤 真君
町民生活課長 .....	山 根 修 子君	教育次長 .....	板 持 照 明君
総務・学校教育課長 .....	見 世 直 樹君	病院事務部長 .....	中 前 三紀夫君
健康福祉課長 .....	山 口 俊 司君	福祉事務所長 .....	岡 田 光 政君
建設課長 .....	芝 田 卓 巳君	上下水道課長 .....	仲 田 磨理子君
産業課長 .....	頼 田 泰 史君	監査委員 .....	仲 田 和 男君

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

7 番、仲田司朗君、8 番、板井隆君。

---

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、5番、白川立真君の質問を許します。

5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） おはようございます。5番、白川です。トップバッターとして質問をさせていただきます。

水道事業について一般質問を行います。

平成16年、長い歴史と文化を持つ2つの町、会見町と西伯町が結婚し、新しい町、南部町が誕生しました。2つの町の血脈から成る南部町は、ことし13歳になります。

しかし、今なお解決しなければならないテーマがあります。命の源、水道にかかわるテーマです。旧町時代5,000人以下の会見町は簡易水道方式、人口5,001人以上の西伯町は上水道方式と、水道事業の運営体制が根本から違っておりました。水道料金の計算方式や加入金の違いは、今日でも統一されておりません。

一方、町民からの不満の声は高まるばかりです。特に西伯地区の住民からは同じ町民なのになぜ会見地区よりも高い料金を払い続けなければならないのか、また会見地区の住民からは水までとられて、さらに料金まで上げるのなど厳しい意見をいただいております。

ここで一つ、執行部の皆さんや町民の皆さんにも問うてみたい。水は一体誰のものなのか。世界の中では、雨が降らず水に困っている国がたくさんあります。日本は、世界の中でもまれな降雨国、雨が降る国です。4つの海に囲まれ、南から流れ込んでくる対馬暖流は膨大な水蒸気団を発生させ、絶え間なく吹く大陸からの風に冷やされ、中国山地に雨を降らせませす。この雨は、一度森に蓄えられ、やがて地下や地上を川となって流れ、海に帰っていきます。大自然が織りなす水の循環です。これは人間がなせるわざではありません。ゆえに私たちの先人たちは、自然の恵みに感謝し、水の恵みに感謝し、みんなで大切に使いつづけていかなければならないことを伝えていきます。今日、日本列島は、4つの季節がめぐり、暮らしやすい気候に包まれ、豊富な水資源の恩恵にあずかっています。かつてヨーロッパの旅人は、この国を黄金の国、ジパングと呼びました。

さて、南部町が運営する水道事業は、町民が生活する上で極めて重要な事業であります。

この事業を経営するに当たり、次の世代につながる永続的な健全経営が求められると考えております。

よって、2項目について質問いたします。

1点目です。このたびの水道料金改定について、料金統合という課題と健全経営という2つの課題がミックスされています。この改定案が導き出された背景は、どのようなものでしたか伺い

ます。

2点目、今日の給水収益が健全経営を行うための給水収益ラインからずれているということは、今後、どのようなトラブルや課題が生まれてくるのか伺います。また、それらのことが住民にしっかりと説明されているのか伺います。

以上、2項目について壇上より質問いたします。御答弁のほうよろしくお願いをいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。それでは、白川議員の御質問にお答えしてまいります。

このたびの水道料金改定案について、料金統合という課題と健全経営という2つの課題がミックスされている。この改定案が導き出された背景は、どのようなものかについてから回答してまいります。

水道料金の統一につきましては、平成16年の合併協定書の中で、供給体制、使用料は現行のまま新町に引き継ぐこととし、新町発足後、水道事業の統合及び料金体系の検討を行うと示されたことにより、合併後の課題として検討してまいりました。

さらに人口減少に伴い事業の存続が懸念される簡易水道事業の統合が全国に推進され、南部町においても平成20年度から簡易水道と上水道を会計統合し、運営しております。

平成22年度には水道料金につきましては、合併後初の公共料金審議会で審議され、料金統一が課題であること、そして簡易水道料金の上水道料金への統一が将来の方向性として示されました。料金格差の縮小と財政収支の改善を目的とした料金改定ではございましたが、料金体系を基本水量制に統一したことにより地区によっては料金が下がる結果となり、地区間の料金格差は逆に拡大したということもできます。

平成25年度の公共料金審議会では、前回の答申を受けて簡易水道の水道料金を上水道に合わせて統一するように示し、町の水道料金は2種類に整理統合されました。さらに将来の料金統一を見据えて基本料金を統一するべきであるとし、次回の従量料金の改定による財政収支の改善を展望しました。

ちなみにこのときの改定幅は、税抜きで一月に50円の値上がりでございましたが、値上がりする地区とそうでない地区があったことから、町はこのことについての全体の合意形成が困難であると判断し、公共料金審議会に再諮問を行いました。

これを受けて公共料金審議会は、片側地区が50円、もう片側の地区が37.5円の値上げの料金改定を示し、町から地区間のわだかまりを緩和する方策としてこれを議会に提案いたしました。

これが現行の料金表でございます。

そして平成28年度の公共料金審議会の答申は、このような過去の料金改定に係る審議を十分に考慮し、合併から12年経過していることもあり、これ以上将来世代にこの課題を先送りするべきではないということを考慮したものであります。料金の統一につきましては、経過している年数や過去の経過、料金改定の審議の将来性を考慮し、最優先の課題であると考えています。

次に、将来の料金改定の必要性についてでございますが、これまでの議会での一般質問でもお答えしてきておりますが、水道事業会計は大変苦しい財政状況の中で経営しております。累積欠損金は1億円を超え、施設の更新のための財源として留保してきた資金は消失し、底をつきかけている状況です。これは本来将来世代に事業を継承するために必要な施設更新の財源として留保されてきたものでございますし、過去から未来にわたり水道使用者が等しく負担しなければならないものであります。単年度の経常収支も安定しない状況で今後の人口減少を考慮すると、状況を放置したままで将来的な見通しは立たないことは言うまでもありません。水道事業を将来にわたり維持していくためには、現状において料金の見直しが必要になっております。

さらに議員もおっしゃられたとおり、同一サービスに対する公平負担の観点からも料金の統一が最優先であると判断しております。そして事業の存続のために現時点で将来の財政収支の改善を見据えた料金改定を明確に予定しておくことが過去から受け継ぎ、将来に継承していかなければならない私たち水道事業者の責務であると考えておりますので、御理解いただきたいと考えます。

次に、今日の給水収益が健全経営を行うための給水収益ラインからずれていることは、今後、どのようなトラブルや課題が生まれてくるのか伺うということについて御説明をしたいと思います。

健全経営を行うための給水収益ラインとは、水道事業に必要な費用を賄う収益の水準を意味します。この費用としては、動力費や薬品費のような施設の稼働に必要な費用もありますし、減価償却費や起債利息のように施設の整備や更新の財源として必要な費用もあります。収益が不足してきますと施設の修繕や更新などができなくなるため、将来の事業存続が危ぶまれます。

繰り返し申し上げますが、近年の南部町水道事業の財政は大変厳しい状況となっており、この原因は2つの料金表が存在する中で収益確保を最優先に考え、単に同一料金の値上げを行った場合には料金格差が引き継がれ、根本解決はならないため、課題ではありました料金統一を優先し、料金改定についての地区間のわだかまりを緩和する方策をとりながら実施してきており、事業が安定する収益確保には至っていないということによるものでございます。水道使用料は、施設の

稼働に係る給水に必要な費用と施設の整備や更新に係る費用を十分に考慮し、その水準を検討しなければなりません。過去に留保してきたものを消費するにとどまらず、現在かかっている水道事業の費用は当然に利用いただいている皆様に御負担いただければならない。さらにこれも不透明な形で将来に先送りすることはできないと考えております。これまでも公共料金審議会の答申についての説明会、広報等を通じ町民の皆様には説明をし、理解をいただけてきましたが、このたびの統合を絶好の機会として、さらに御理解をいただけるよう取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君の再質問を許します。

白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 御答弁ありがとうございました。

この案件は、水道事業の料金にかかわる問題ということで、全世帯、全町民の料金、または料金の値上げの部分も入っておりますので、私の中では最高レベルの案件だという認識をしております。がゆえに慎重に慎重重ねなければならないわけですが、私たちが今ここで議論をすることが町民の皆様がどれだけ御理解いただけているのかなというところで大きなちょっとクエスチョン持っていて、できるだけこの場を通して南部町民の皆様にもこういう経過があって、こういう審議をしてるんだということを御理解いただきたいために、少し時間を巻き戻しながら時系列で質問をすることになるかもしれませんが、御協力をいただきたいと思います。

まず、先ほど23年、26年の改定のことを、改定について御答弁をいただきました。この会見地区の料金というのは、一般会計から入れることができ、そして料金をある程度高騰しないように抑えることができた。しかし、西伯というのは、5,001人以上の町だったので、それができなかった。そこに大きなギャップがあったわけですね。そういうことを担当課からもう一度、会見と西伯の料金体系の違いというものをちょっと説明していただけたらと。

○議長（秦 伊知郎君） 上下水道課長、仲田磨理子君。

○上下水道課長（仲田磨理子君） 上下水道課長でございます。西伯地区の料金というのは、上水道事業という国の制度が、水道事業の国の制度の中で、先ほど議員おっしゃられましたけども、5,000人以上という給水人口を持っておりましたので、もう企業、会社のような経営をしないといけないという決まりというか、国に定められた方法でとってございました。したがって、減価償却費も計算し、事業に係る費用を料金で賄うという料金計算の方法でしたので、その事業に見合う費用を料金として計算する料金体系をとってございました。

会見地区の料金というのは、給水人口5,000人以下ということで、簡易水道事業という一般会計のような会計制度をとっておりました。だから減価償却費とかそういう費用は見ないで、本当に維持管理費にかかった費用のみを計算しながら特別会計という形でやってきておりましたので、起債償還とか利子とか料金で足りないところは一般会計からの繰り入れ、ある程度の料金抑えながら事業を計算して行って、足りないところは一般会計から入れていくという体系がとれる簡易水道、特別会計という会計でしたので、本当にかかった費用に必要な経費として料金が計算されていたものではなかった。西伯にも小さい地区の水道は簡易水道事業会計ということで料金では賄えないところは一般会計からの繰り入れでやってきているという状況がございましたので、料金体系は違っていると考えています。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 御答弁ありがとうございます。

見ておられる町民の皆さんも少し理解をいただけたのかなというふうに思います。5,000人というところがラインなんですね。みそなんですよ。あそこから下の町、5,000人以下の町と5,000人以上の町では料金体系が違った。それがたまたま会見と西伯であって、そういう大きな体系から違うというところが大きなネックになってきたということなんですね。

そして、でもこのままではだめだということで、22年、答申をいただいたということで、これは基本料金の中に6トンぐらまで水入れるぞと、料金は上がるかもしれないけども、基本料金は上がるんだけど、その中に6トンまでの水を含みますと、そういうやり方に統一したわけですね。今回町民の皆さんも見ておられるんで、わかり切ったことを聞くんじゃないと思われましようけど、説明しながらやっていますんで、お願いします。

ところがその23年のところでちょっと聞いてみたいですが、先ほど町長答弁で改定したら料金が開いてしまったということなんですね。ちょっとここに数字を入れながら説明してみますけども、1カ月20トン使う場合、平成23年が改定ですから、その1年前と比べてみましょうか。会見では22年は2,000円です。西伯は何ぼだっけ。2,560円ぐらいですか。改定する前は560円の差があった。そして翌年改定します。西伯は、2,560円から2,810円へ料金が上がっていきます。会見は、2,000円から1,990円へ、10円下がってしまう。つまり体系が大分近づいたんだけど、料金ということについては開いてしまったわけですね。この開きが500円台から800円台に開いてしまった。そして今日も800円台の開きがあるまま悩ましい課題を抱えているわけですね。

これ質問には上げてないんだけど、23年度、これ原因は従量料金のところの部分に下がっ

てないですからね。会見の従量料金も上げてよかったかなと私は思うんですけども、開きが出てしまうので、そういうようなお話ってありましたでしょうかね。この公共料金審議会のときに、これはこのまま改定したらどんどん開いちゃうぞと、もうちょっと健全経営のためには近づけないんじゃないかというようなお話でもあったのかなかったのか、お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 上下水道課長、仲田磨理子君。

○上下水道課長（仲田磨理子君） 上下水道課長でございます。当時、料金体系を考えますときに、西伯のほうは6トンという基本料金というものをつくっていて、あと7トンからは1トン当たり幾らという従量料金を計算していました。会見のほうは、基本料金というのは、もうゼロトンで基本料金というのがございまして、1トンから使われたら加算していくという方法をとっていたので、その料金体系を統一するために西伯側の6トンという基本料金の形に合わせさせていただきました。そうすると基本料金を西伯側に近づけるような金額に持っていったものでして、そうすると少なく使われている方々の料金が上がり過ぎる、ちょっと高くなってくる。そうするとそれに加算してくるものがどんどん上がってくるのではないかとということで計算を、従量料金のほうの値上げを少し抑えたというところがございました。

当時、平成18年度から西伯の水道と会見の水道を統合するという南部町としての水道の統合計画というのがございまして、それを豊富な会見の水を西伯は水量と水質、ちょっと水が少なくて苦しんでおりましたので、運んでくるということで合併の事業ございました。その事業を終わってから、その事業をやりながら料金改定をしていくということの話がありまして、その事業が終わる段階で料金を統一するようにするという話も料金審議会の中でございましたので、料金体系はまだそこでは統一するという形にはなっていないかと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） この10分の間で町民皆さんも大体大きな流れをつかんでいただけたんじゃないかなと思います。合併以来物すごい離れていたこの会見、西伯地区の両地区の料金体系、料金の格差といいますか、そういったもの近づけようと努力をしてきたわけであります。

そして今回、28年度の答申があり、もう待ったなしだということで両地区の料金を統一しなければいけません。そこには幾つかのプランがあったわけですね。どういうやり方で統一するか、また健全経営というものを考えていかなければいけないか。この28年度の諮問された中ですね、結果的に答申が出るわけですけども、3つぐらいのプランを公共料金審議会に諮られたんじゃないかと思うんですけども、この3つのプラン、簡単でいいんで、こんなプランはこういうメリットがあって、こういうデメリットがあるよとか、またこんなプランはこんなメリットがあって、



こんなデメリットがある、その3つのプラン、公共料金審議会に諮られていったんではないかと思いますが、ごくごく簡単でいいですからちょっとこの場で説明してもらえませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 上下水道課長、仲田磨理子君。

○上下水道課長（仲田磨理子君） 上下水道課長でございます。3つのプランを検討していただきました。

初めに、Aプランが、A、B、Cで出させていただいたので、Aプランと言いますが、Aプランのほうでは、27年度統合事業終わりましたので、29年度から料金改定ということで、西伯の料金と会見の料金を西伯の料金と一緒にするというプランがAでございます。これによりますと、先ほど会見と西伯の料金差が800円とおっしゃっていただけていますが、会見地区が848円増額になるということで、これでは事業は安定してきますけれども、料金の改定としては余りにも上がり過ぎるので、なかなか難しいのではないかというお話でございました。

それから次、2番目の案は、今の会見地区、低いほうの会見地区に29年統一いたしまして、それから段階的に上げていくという料金改定のプランでございます。これは全員が下がってきますので、理解は得られやすいのではないかと、ということであると収支の規模は大きく下がりますので、それを補填するものが必要になってくるというお話が出ております。

それから3番目のCプランですが、会見地区の料金を西伯に合わせるように段階的に改定するというのを検討していただいております。それは西伯地区の方の水道料金はずっとそのまま、会見地区の方が上がってくるという形なんですけれども、やはり西伯地区の方はもうずっと高い料金を払ってこられたという感情もありましたので、なかなかこの先6年間というのは理解が得られにくいのではないかと、ということもありまして、会見地区の方だけが上がるということで、前回の26年の改定の際にも会見地区の方が上がるので、西伯地区も上がるような改定をしてみましたので、そういうところも考えまして、これもなかなか難しいのではないかなという検討をいただいております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） A、B、C、3つのプランというものが出されて検討され、その結果、答申はどこの、何プランでしたか。

○議長（秦 伊知郎君） 上下水道課長、仲田磨理子君。

○上下水道課長（仲田磨理子君） 済みません。最後、言わなかって申しわけなかったです。3つのプランを検討していただきまして、一番、じゃあ、皆さん理解が得られやすいのは、低い料金

でみんな一緒になって同じようにスタートを始めて、段階的に改定していくという形がいいのではないかということで答申をいただいております。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） ありがとうございます。

少し整理しますと、このBプラン、西伯の料金を会見の料金に合わせて、数年後、健全経営のためには全町で上げていくという、これがBプラン。これをもとにこのたびの3月議会に条例改正という形で出されたわけですね。このBプランなんですね。Cじゃなくてね。Bなんですね。ここですね。

ここで私の今回の一般質問は、先ほど聞いていただきましたように、こういう流れで来ましたが、私はCプラン、これは会見を段階的に上げていきながら西伯に合わす。もうちょっと具体的に言いますと2回で合わせます。ホップ、ステップで合わせる。しかし、西伯に合わせても健全経営のラインからはまだずれてますから、まだ低いですから、もう一回上げなければいけないというのは私の頭にもあるんです。でもまず西伯に合わせようということは、会見を上げて合わすというのが私の案なんです。これは聞いてもらってる町民の皆さんにもこの辺をしっかりと言っとかなきゃいけないなと思いますが、西伯の方というのは、合併してもう12年ですけども、会見と比較してもう10数万円とかというものを多目に払っておられる。もうそろそろこれは、怒られるかもしれませんが、お願いしてでも会見を上げて西伯にしなければいけない。今回の執行部案はBプランというのは、今、大変厳しい財政状況といいますか、赤字状況をさらに悪くしてしまうんじゃないか。その分基金から繰り入れるということもセットになってますけど、私はこのBがいいのか、Cがいいのか、Cプランがいいのか。どちらかという私はCがいい。

しかし、先ほど来町長も担当課長も言われましたけども、なかなか合意が得られないじゃないかというところでちょっと質問してみたいと思いますけども、合意というのは、政治家というのは言いにくいことも言いながら、おしかりを受けながら、もうこれやらせてくれと、じゃないと大変なことになると、そこまで伝えて、合意が得られた、得られないということを言われるんじゃないかなと思います。今回説明会されましたけど、聞けばまだ104人でしたっけ、104人の方やここにいる我々や一部の町民の方は知っておられますけども、大半の方がこの水道事業が今、大変なことになってるということは御存じない。何とかしなきゃいけないというところは執行部も議会も同じなんですけども、私と町長のアイデアがちょっと違うのがこのBプランとCプランなんですけども、合意というのはそこまでやって、それでそこまでやった上で議会に上程してこられたらよかったかなと私は思います。

なぜかというとなんかビラのようなものがどうも配られたようで、私の地区でも、そのビラを持ってこられた人が言いました。これは水道料金の値上げに関するようなことが書いてあるビラだったけど、白川さん、3年後は上がるんですかと。3年後その紙には上がると書いてあるけど、私は今上げたい。その理由を説明しました。こんな状況になってんだと。頼むと。よし、わかったとは言っていたけなかつたですけども、仕方がないなとは言ってくださいました。水道料金の水道事業というものが今こういうことになって、会見と西伯がこれだけ差があって、もう上げていかなければ蛇口ひねっても水が出ないんだと、そこまで言いました。皆さん仕方がないと言ってくださいました。私ここまで説明したら理解が得られたんじゃないかと思うんですけども、もう怒られるの覚悟で私も言いました。

町長、この合意という部分で、もう住民にしっかり説明したというふうに思っておられるかどうか、ちょっとそのあたり聞いてみたい。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。白川議員のもうおっしゃるとおりでございます、水道事業のこの料金改定の問題について、この議会の中でこれまで合併以来何度も議論をしてきましたけども、しかし、現実問題として料金改定に至れば、やはり何ぼ上があだということが一番の課題になってくるわけです。先ほど議員がおっしゃられたように、私も政治活動をしていた中で、会見の地区の皆さんに言わせれば水までとられて、料金まで上げるのか、何人もの方にこういつて言われました。水道とめてしまえということも言われました。西伯のほうに来れば、12年もかかってまんだに高い料金を払わせるのかという御意見を事務所にまで来られた方がいます。この大きな課題を前に進めるためには、できるだけ皆さんに理解をいただかなければなりませんけれども、その理解をここまで12年間いろいろな方策で議会を通じ、または説明会を通じ何度もやってきましたけども、埋まらないわけです。

審議会の中でも、その埋まらない中を現実的にまず一本にするためにはどうしたらいいのか。ここはやはり一般財源を投下してでも町の全員が料金を上げていくということに耐えるということですか、そういうことによるしか方法はないじゃないかという苦肉の策だと思っています。決して最善の策だとは思いませんけれども、今ここで一步でも進めない限りは、先日も申しましたように20歳にまで、生まれた子供が20歳になるまでこの課題を残していけば大きな影響を今後起こしてしまいます。ぜひとも今、一步前に進むためには、最善ではないにしてもこの方法が町民に一番受け入れていただける、受け入れていただくためには最善の方法だろうというぐあいに思ってますんで、御理解いただきたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 最善の方法だということで、もうあらゆるアイデアの中から導き出されたということは、私ももう理解をしております。

ただ、1点合意できたのかなと思うのは、町民の皆さんにはこういうことに関しては我慢してくれともうこれから言っていかなきゃいけない。耳ざわりのいいことばかりはもう言えなくなった。頼むと、そういう姿勢もこれから大切だと私は思っています。耳に心地のいいことばかり言えたらそらいいんでしょうけど、それは大衆受けするんでしょうけど、ポピュリズムというんでしょうか、大衆迎合にもしも走れば時にはその先には混乱を招くこともある。その辺も怒られてもこれはだめなものだめだと言わなければいけない場面がこれからも出てくるんじゃないかと。耳に心地よく響く音色に引かれて案内されるのはどこか。どこでしょうか。地獄の一丁目一番地、そっちじゃないんだと。町民の皆さん、ちょっと上り坂できついけども、こっちですよと、こっちが間違いない。ハーメルンの笛というもの御存じでしょうかね。今でも教訓としてそのこと伝えていきます。耳ざわりのいいことばかり言う人もいます。こっちの水は甘いぞって。もうすぐ蛍も出るんですけど、こっちがいいぞと言われれば町民の皆さんもそっち行く、流れていっちゃうかもしれないけど、そっちはだめなんだと、きついけど、こっちなんだと厳しく町民の皆さんを誘導していただきたいと思っております。この辺が皆さんが陶山町政に期待する新しい政治スタイルではないかと思っております。これまでになかった政治スタイル。ちょっと怒うなあかもしれんけども、そっちはだめだ。ここでまたお願いしてでも説得するんだと。

私は新しい政治スタイルというのは、そういうものかなと思っておりましたけども、議会2日目の政治倫理でしたかね、あの部分もう少しちょっと、陶山町政の政治倫理といいますか、ちょっと聞かせていただけたらと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私もできることであれば一番一般財源を投下しない方法で一本にしたい、これはこの問題にかかわってきた誰もが思い続けた12年だったと思っています。

しかし、一方では、住民の皆様の中にも、もちろんこの議会人の皆さんの中にもいろいろな考えお持ちだと思います。そこまでの負担をさせるべきではないではないかというお考えもあると思います。

苦肉の策で今回の提案をいたしました。これはまた一つの大きなチャンスだと私は思っています。それが今まで大分行政としてもこの問題に対して説明をしてきたつもりでおりますけど、ま

だまだ不十分だと思います。

しかし、今回の議会の提案をもちまして住民の皆さんに一般財源を投下するという事で大きな影響がある。また、本当にそれでいいのかという皆さんの御意見もこのことによって起こると思います。3年間の猶予期間もありますし、その間の中でもっともっと意見が成熟すれば、また違った考え方も生まれるやもしれません。それに期待したいと思っています。

一番最初に私がマックス・ウェーバーの話をしましたけども、心情倫理と責任倫理だと。心情倫理に流されてはならない、いわゆる住民迎合するような口当たりや耳ざわりのよい言葉で将来に大きな負担や迷走を与えてはならないということを私の政治倫理、政治信念を持って町長になったという話をいたしました。常に責任倫理というものを目の前に掲げながら考えています。

今回の水道問題は、私がこうやって町長になって一番最初の登竜門だろうと思っています。住民の皆様にとどの方向をとっても値上げということで御迷惑をかけます。ただ、一番の課題は、南部町が置かれているこの水道の問題について住民の皆様1万1,000人が眼を開いていただく、そしてこの大事な水という問題を将来の子供たちにもつなげていきたい、その思いを皆さんと共有の課題にしたいということについては、これは大きな一歩になるだろうというぐあいに思っています。ぜひとも御理解をいただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 町長の政治スタイルは伺い、そして理解もできます。

そして私の考え方ももうこの場でしっかりと訴えさせていただきました。私は、もう一回言いますが、こういう大きな案件は、集落説明会だとか、SANチャンネルへ出て訴えるとか、広報「なんぶ」に1枚物の紙でもつくって訴えていくとか、そういうことをした上で、町民の皆さんいろいろの考え方がありますが、そこまでした上で議会に上程してほしかった。まだまだ時間があつたのではないだろうか、半年ぐらいかけてもまだいいじゃないかという気持ちでおります。

ちなみにそういうスタイルというのは、恐らく今までもなかった。そこまで町民の目線まで近づいていって説明する、訴えるという部分は恐らくなかった。これこそが新しいスタイルだな。恐らく町民の皆さんびっくりされますよ。自分の地域まで来て説明されればね。こういう新しいスタイルに町民の皆さんも苦しいときも陶山町長と一緒にやっぺいこう。ともに歩む本当の、真の南部町の姿を陶山町長に見ることになるでしょう。この人は信頼できる。そんな人が地域まで来て頼むと言っているならついていこうじゃないかと、そういう心が、気持ちが動いていく、そういうことになりゃしないかと思っています。

合併して12年を過ぎました。いろんところで統一がされていますが、私がもう一つ言いた

いのは、会見と西伯地区民の気持ち、心が統一されてない。ほかのものは統一されましたけど、これは水道料金にもかかわってくるんです、この気持ち、心。この気持ちの統一、心の統一こそ陶山町政の最大のテーマではないでしょうか。両町民の心が一つになれば、ならなければ水道料金だけでなく、これからさまざまところで溝が生まれましょう。人心掌握という言葉が適切かどうかわかりませんが、リーダーというのは人の心もつかむ、そういう務めもあるんだろうと思っています。

私は、今回はなかなか私と町長の気持ちがぴたりと合うところまでは行かないかもしれませんが、大分気持ちは近づいた。プーチンと安倍総理のあの会談よりももっと近づいたような気がしております。

最後に、私は質問を終わりたいと思いますけど、特に言いたいのは、両町民の気持ちが一つになればさまざまな事業で溝が生まれてくるということを一言申し添えて質問を終わりたいと思います。最後、町長、何かあればお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これまでの歴史の中で大字という単位というのは、昔の村、自治の最小単位だったと言われてます。たくさんの大字が合併しながら今、南部町ができてます。その中で一つ一つの大字間でわだかまりやそういうものというのはいろいろなもので今でもあるのかもしれませんが。そういうわだかまりも含めながら一つの町民として一緒に物事を考えていく。わだかまりは完全に消えることはなくても一つの目的、一つの例えば水道の同じ飲み水を同じサービスを受けるのであれば料金はどうあるべきなのかということを実際に考えていただく一つのきっかけになろうと思います。一つ一つの大きな課題がまだまだあると思いますけども、皆様と十分に相談し合いながら、先ほど提案いただきました住民の皆様ともっと身近な接し方、議論の仕方、これについても非常にいい御意見をいただいたと思っています。真摯に受けとめながら地方自治、南部町の自治のために邁進したいと思っています。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で5番、白川立真君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は10時5分からにします。

午前 9時48分休憩

午前10時05分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、2番、荊尾芳之君の質問を許します。

2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 2番、荊尾でございます。まず初めに、観光振興、観光戦略について町長のお考えをお伺いします。

南部町には日本最大の花のテーマパークのとっとり花回廊があり、1年を通じて季節の花を楽しむことができます。春のチューリップ、バラ、ユリなど四季折々の花が咲き乱れます。また、冬は幻想的な光のイルミネーションで多くの人たちが訪れます。年間約40万人の入場者があります。

また、神話による観光振興を行っており、赤猪岩神社や清水井に多くの観光客を取り込んでいます。再生、蘇生の神社として病気の回復、事業の再建、受験生の再挑戦など大国主命の神話から大変人気の高いスポットとなっております。復活の町のロゴは、南部町のシンボル、キャッチコピーとしていろいろなところで使われております。議案書にも印刷してあります。浸透してきていると思います。

また、南部町は、町内全域を環境省から重要な里地里山に選定されました。特有の生物の生息地、食料や木材等自然資源の供給地、国土の保全や良好の景観、文化の伝承等の観点からも重要な役割を担っております。

自然資源としては、法勝寺川周辺の桜、金田川ホタルの里、緑水湖などがあります。

伝統文化としては、法勝寺一式飾り、小松谷盆踊り、法勝寺歌舞伎などがあり、南部町には多くの観光資源があります。この観光資源を有効に使って、いかに多くの観光客を呼び込むかが大切と考えます。

観光客を取り込む要素のもう一方は、イベントです。人が動けばお金が動くと言われます。イベントを通じて交流人口の拡大を図り、呼び寄せで活性化を図ります。全国には地方を中心とする人口減少や少子高齢化が加速する中で、観光や企業誘致、特産品の開発やイベントの企画など人を呼び寄せ、地域を活性化させるということで大きな効果を上げているところがたくさんあります。産業振興や移住先としての魅力を高めること、アピールすることが重要で、これによりさらに移住定住につなげていきたいと考えます。

全国に向けてプロモーションを実施し、南部町の魅力をPR、発信を行います柿の種吹きとばし全国大会などもその一つです。東京の県のアンテナショップも活用し、観光客を我が町に呼び込み、にぎやかな町にしなければならないと考えます。

観光客は、日本人ばかりではありません。外国からの観光客の誘致にも積極的にできるように対策を検討していく必要があると考えます。

あわせて特産品の開発、観光客に特産品を南部町でとれたものを買ってもらう、南部町でおいしいものを食べてもらう、観光客にお金を落としてもらう、そういう考えでございます。赤猪岩神社の売店の売上げが年々増加して、昨年は116万円、前年比50%増と聞いております。南部町の特産品を集めて売る場所、物産館的なものも必要ではないでしょうか。どこに行けば何を買えるというPRが大切だというふうに考えます。

観光振興は、重要な施策だと考えております。そこで以下の点についてお伺いしたいと思います。

平成29年度予算編成に当たり観光振興事業の特徴的な柱となる取り組みは何か。

また、体験型観光振興事業は、ずっと続けてきてると思います。そのメニューとして中心に推すものは何か。

また、地域おこし協力隊活躍、このかわり方はどうなっていくのか、この点についてもお伺いしたいと思います。

また、町指定文化財であります法勝寺城山公園の観光資源力の増強強化について、不要な樹木を伐採し、桜の木を植樹することにより、さらに観光資源力アップにつながると考えております。法勝寺の桜を守っていかなければならないというふうに考えております。

また、2つ目には、複合施設、さいはく公民館の建設について町長の考えを伺いたいと思います。

住民が大きな期待を持って完成を待っている施設でございます。平成28年9月に建設検討委員会から坂本前町長に答申が出ております。

答申を受けてからのこれまでの進捗状況、今後の計画、完成予定はいつなのか示していただきたいと思います。

また、財源は、合併特例債と伺っております。タイムリミットは31年度までというふうに聞いております。間に合うのか、以上の点について町長の考えをお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、荊尾議員の御質問にお答えしてまいります。

まず最初に、平成29年度予算編成に当たり観光振興事業の柱、特徴的な取り組みとなるものは何かについてお答えしてまいります。



主に3つの柱で事業を進めてまいります。

1つ目は、広域連携であります。平成30年に鳥取県西部の市町村で行う伯耆国「大山開山1300年祭」に向けた関連事業に取り組みます。町では、緑と星空プロジェクトのうち、1、地上の星鑑賞、これは蛍鑑賞でございます。2、絶景ダイヤモンド大山鑑賞、3、清流の主オオサンショウウオ鑑賞事業に参画する予定としております。このほか大山さんのおかげ、大山の恵みを感じるプロジェクトの一つとして、古代ロマン観光周遊ルートサミットを開催する予定でございます。

2つ目は、魅力向上であります。観光関連施設、特に宿泊施設にWi-Fi環境を整備することで利用者の滞在時間をふやし、利便性の向上と利用者による情報発信を促進します。Wi-Fiは、若者世代の情報収集、発信のツールであり、町を訪れた鳥取大学や全国学生連携機構の学生、ハンリム大学生との交流事業の中でも指摘を受けている喫緊の課題でもあります。

3点目は、情報発信、知名度向上であります。5月の「出張！なんでも鑑定団inとっとり南部町」や10月の第14回日本オオサンショウウオの会南部町大会といったイベント機会を通じ南部町を全国へ向けてPRをします。

また、各種旅行業者へのツアーや関係機関と連携し情報発信に努めてまいります。

これらの取り組みに加え、継続して年間約35万人が訪れるとっとり花回廊から緑水湖周辺や赤猪岩神社等既存の観光地での誘客も図ってまいります。

このような事業の立案や事業実施は、町と観光協会がタッグを組んで行うこととしております。我が町に人を呼び込み、にぎわいをつくっていくことは地域に住む住民の皆様の御理解があって初めて成り立つものです。引き続き御協力をよろしくお願いいたします。

次に、体験型観光推進事業は継続して実施するのか、その中心となるメニューはどんなものがあるのか。ここに地域おこし協力隊のかかわりは、ミッションは何かという御質問をいただきました。

平成29年度も継続して実施してまいります。まずは里地里山を生かした体験型観光の推進を図ります。現在体験型観光推進部門の地域おこし協力隊員1名がミッションとして、1、体験型観光メニューづくり、2、民泊体制の確立、3、ホームページ、SNS等の活用した観光情報の発信に取り組んでいます。

これまで南部町観光協会が行っているレンタサイクルを活用した里地里山をめぐるツアーの企画などを行ってきました。平成29年度は、既に独自に体験型観光に取り組んでおられる方々や関心お持ちの方々のお手伝いを地域おこし協力隊が行うとともに、ガイド養成の必要性も感じて

おるとございます。体験型観光が新たなサービス業、持続可能な産業として育つよう支援してまいりたいと思っております。

次に、町指定文化財である法勝寺城山公園の観光資源力の増強整備について、不要な樹木を伐採し、桜の木を植樹することにより、さらに観光資源力アップになると考えるが、どうかと、こういう御質問もいただきました。

町指定文化財として法勝寺城址が指定されています。ここでは城山公園と申し上げます。城山公園の桜は、地元団体による働きかけによって1952年に200本以上が植えられ、植樹から65年が経過しました。法勝寺川桜並木を一望できる花見スポットとしてにぎわいましたが、現在は老木となっており、枝折れやてんぐ巢病などの問題も出てきている状況で、観光資源として集客があるとは言いがたい現状にあります。

町として今後、植えかえを検討していかなければならないと考えていますが、そのためには多額の費用がかかるため計画を立てて実行していく必要がございます。これは城山公園だけでなく、法勝寺川も同様であり、桜の植樹の拡大など桜の町南部町の維持に向けた取り組みが必要だと認識しています。

平成24年には民間団体により城山公園忠霊塔に65本が植樹されましたが、城山公園の38本は生育が非常に悪いと聞いています。

また、この団体は平成19年から約10年にわたり母塚山、越敷山など町内各所に約1,000本の桜植樹をされており、改めて敬意を表したいと思えます。

計画を立てるに当たっては、環境に適した樹種を植栽することが必要であるため、専門家や地元の意見を取り入れながら中長期的なビジョンで検討を進めてまいりたいと考えています。

城山公園がより魅力ある花見スポットであるためには、整備は必要不可欠と言えます。しかしながら、文化財ということから単純に伐採というわけにもいきません。関係機関と協議を行いながら文化財に影響のないように進めていかなければなりません。整備に当たっては、町だけではなく地元団体やボランティア、大学などとも協力しながら計画的に樹木の伐採、桜の植栽等の整備や維持管理を行うことで魅力あふれる公園へ向けた整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、複合施設のことについて御質問をいただきました。次に、複合施設の建設についてお答えをいたします。

平成28年9月の29日に複合施設検討委員会から答申をいただいております。この答申は、方向性、条件、管理運営の概要について示した内容となっており、本検討委員会はこの答申をもって終了しております。

進捗状況でございますが、本検討委員会は、3回の開催により計画方向性、計画の条件、投資対効果と管理運営について検討をいただいたものであり、詳細な内容については今後の検討委員会で検討することとしております。答申内容に沿った現地の検証や法勝寺地区で他の事業予定などを内部で協議しておりまして、今後より具体性を持った計画案作成に取り組んでいく予定でございます。

次に、今後の予定ですが、平成29年度に新たな検討委員会を立ち上げて基本計画を策定し、住民の皆さん、関係団体への説明を行います。御意見や御理解をいただきながら随時進めてまいりたいと考えております。

財源、完成予定年度につきましては、合併特例債の使用期限である平成31年度完成を目指し、目標にしており、昨年検討委員会からいただきました建設、運営については投資対効果を十分に考え、PPPやPFI、民間の活力の利用についても今後、検討してまいりますので、御理解をお願いしたいと思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君の再質問を許します。

荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。

大山開山1300年ということで、県を挙げて、鳥取県西部圏域を挙げて、大山町、それから南部町、島根県の東部も取り込んでですかね、こういう大きなイベント到来のチャンスということで、先ほど町長いろんな事業を上げていただきましたけども、既存の祭りとか、継続してやっている行事というのがあります。それとタイミングを含めたイベントというのがあります。こういうこのタイミングに合わせて入り込み客を求めるということは、そのときそのときのやり方というところが町独自でできるものもあれば連携をとってやらなければならないというものもたくさんあると思います。今、鳥取県西部でそういう体制を組んでやってるところですかね。それは南部町、大山町、米子市というふうに連携をとりながらやってるところでしょうか、少し説明していただけますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。今現在鳥取県及び鳥取県西部の市町村と大山開山1300年ということでいろんなイベント及び行事を計画しているところでございます。その中で先ほど町長申しましたように、蛸であったり、ダイヤモンド大山であったり、オオサンショウウオであったりという地元根差したといえますか、地元の特有の財産を使って観光PRをしていこうという流れになっております。1300年祭が平成30年迎えますので、ことし、

29年度についてはそのプレイベントという形で南部町としてはかかわってまいりたいというふうに考えてます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ぜひ大山さんというふうに、南部町からも非常にいい大山が見えると思いますので、南部町から見てもらえる、母塚山さんから見てもらえるお客さんたくさん呼び込めるように一緒に努力をしていきたいと思います。

それからW i - F i の整備ということも29年度の事業に上げられております。町長の施政方針には5カ所ということで上がっておりますけれども、具体的に外国人が一番よく来るようなところを率先して整備をしていきたいということもありました。留学生だったり、花回廊に来る外国人、大きな船で境港に来る外国人、外国人の誘致、それからこのW i - F i の設置ということ、前回の議会でも一般質問もありましたが、そういう活用していくためにまずどういうところに設置をして、外国人との、たくさん使われるということですけども、外国人を呼び込むということも含めてちょっと政策があれば教えていただけませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。まず今年度はW i - F i の整備につきましては、5カ所整備をいたします。具体的に申し上げますと、町の駅観光案内所、いわゆる観光協会が入ってるところでございます。それから緑水園、虹の村バンガロー、オートキャンプ場、森林公園、いわゆる森の学校周辺ということで、まずは緑水湖周辺から始めたいというふうに考えます。理由としましては、やはりそこに宿泊施設があるといったところで、日本人とか外国人もそこに利用しやすいような施設にそういう環境をつくってまいりたいというふうに考えております。まずはそこから始めたいというふうに考えてます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 予算の計画説明には9カ所という言葉が載ってたんですけども、宿泊施設ということで、最初思ったのは、どうしてそんな山奥ばかりかなと思ったんですけど、泊まれるところということならばあれですけども、最初の整備、それからやっぱり赤猪岩神社の周辺、それから蛍の金田川の周辺とか、建物がなくてできないというわけではないと思いますので、やっぱりエリアからの整備ということで整備を今後に向けてお願いをしたいと思いますし、やはりSNSとか、今の口コミを使って発信をしてもらうということ、そういうところに向けてまだ、済みません、私的なことであれなんですけど、ふなれなところもあるんですけど、若い人や外国人の人やたけてる人はたくさんおられると思いますので、そういうところの整備もぜひお

願いをしたいなと思います。

それからちょっと伺いたいのが、5月に「なんでも鑑定団」来ます。チラシができてまして、全国放送の大人気の番組が南部町に来るということで大変喜んでおりますし、えっ、どうして「なんでも鑑定団」が来るようになったのとかって聞かれたりもします。その辺のことも町民の方にPRも含めてちょっとお話をさせていただいたらと思います。

それからテレビを見えます、よく見るんですけど、鑑定額が自分の思いよりも上がったら特産品をもらっている人もいます。そういうことも考えてどんどん活用していただきたいんですが、とりあえず「なんでも鑑定団」、どういうふうに持っていくのかちょっと教えてもらっていいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。「なんでも鑑定団」、ことしの5月に来る予定になっておりますが、最初にお話がありましたのはテレビ会社のほうからでした。この鳥取県西部の市町村にもいろいろお話をされてたようですけども、飛びついたのがうちだったということが一つはございます。

その中で今、作品を募集、作品といいますか、そういうのを募集をしているところなんですけれども、基本的には放送にたえ得るといいますか、数が必要になってきます。一応100点が必要だということを聞いております。今現在すごくまだ少ない状況でございますので、町民の皆さん、よろしくお願ひしたいというふうに思います。もしも100点集まらなかつたら収録にはならないということも聞いておりますので、できるだけ100点をとりあえずは集めたいというふうに思います。もっと言いますと、南部町だけでは多分100点は出てこないだろうというふうに踏んでおりますので、もう既に新聞とかの折り込みに入れておまして、鳥取県西部のほうには配っておる状況です。

5月20日に収録の予定なんでございますけれども、西伯小学校の体育館を今のところ予定しております。

観覧に当たっては、500人の観覧という予定にしております。観覧希望も今あわせて受け付けております。これは多分500以上来るので、抽せんになろうかというふうに思いますけれども、そこは御理解をいただきたいというふうに思っています。できるだけこういった機会を通じて南部町というものを全国にPRしていきたいというふうに思っておりますので、皆さん方の御協力をひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（２番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。

もう既に往復はがきで見るとの応募はしたんですが、いかんせん物がありませんので、町長、議長は多分お持ちではないかと思しますので、ぜひお願いをしたいと思します。本当にテレビを見るの楽しみです、南部町の人が出るようにお願いをしたいと思します。

それとも一つ、10月にオオサンショウウオの大会が南部町で行われます。これはオオサンショウウオの生態系とかを、14回目ということなんですが、研究するというか、名前を聞いただけではちょっと内容がわからないんですが、少し説明してもらっていいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、ございますか。

教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。日本オオサンショウウオの会の全国大会ということでございます。2日間にわたって開催を予定でございます。主な会場は、西伯小学校の体育館というぐあいにいたしておりますけど、宿泊のほうは緑水園を活用させていただく。

主に大会の中身は、このオオサンショウウオの会にいわゆる全国で研究者の方であるとか、愛好者の方たくさんおられるようございまして、それぞれのレベルでの実践報告といひましようか、そういうものを大会を通じて交流をされるというように伺っております。

また、夜には、レセプションの後というぐあいに聞いておりましたけど、実際に川の中に入られて生態を観察をされるというような取り組みも夜されるというように伺っております。

この間オオサンショウウオの会の会長さんともお会いをさせていただきましたけど、過日、町長のほうからのお話もありましたけれど、ぜひともオオサンショウウオの会の皆さん方だけでなく、住民の皆さん方にもたくさん御参加をいただいて、オオサンショウウオに関して御理解をいただいたり、あるいはそういうオオサンショウウオが生息をする町の自然について皆さん方にも御理解いただく機会になればなというぐあいに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（２番 荊尾 芳之君） 教育長、ありがとうございます。

もう少し、済みません。講演会があったり、パネルディスカッションがあったり、現地に視察に行ったりとか、そういう日程みたいな感じなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。基本的にはそういう流れになるはずでございます。実行委員会のほうをこちらのほうで設けまして、そういう方向で現在調整を進めているということでございます。

10月の7、8だったかな、そのあたりの日程で開催をしたいというぐあいに思っております。  
以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。

さっきも言いましたが、イベント、オオサンショウウオの大会をやると、オオサンショウウオのTシャツでもつくって町を挙げてPRをしていきたいと。

それと先ほどの5月の「なんでも鑑定団」もそうなんですけど、やはり入り込み客という方に対して来てもらうのはもちろんなんですけど、やはりお金も落としてもらいたいという思いを強く持っております。特産品を売れるとか、グッズを売れるとか、赤猪岩神社の売店のグッズを売るとか、そういうところをどんどんPRをしていけたらなと思いますので、ひとつ御検討のほどお願いしたいと思います。

それから法勝寺城山公園です。町の文化財指定ということで、今、三本木の橋のところから見ると大きなシイの木が本当に大きくなっています。両側に2本、役場から見る角度と三本木橋のあたりから見る角度とちょっと違うんですけども、一番いいのは三本木橋のところから見ると一番きれいに見えるんですけど、そこに大きなシイの木が二、三本あります。これは町の文化財の指定ということで、勝手にはいけんということでしたが、協議をすれば切ることも可能だというふうに教育委員会のほうにはちょっと伺ったんですけども、桜の木が育たないということ、一つには土壌改良といいますか、桜の木が育つような土壌改良も必要ではないかなと思います。景観をよくしていただきたい。目指すは広瀬の月山のような城跡、城山公園というのを、非常にちょっと規模が違うんですけども、形的にも似てるし、同じような格好になってると思います。計画的に整備をしていくという町長の回答いただきましたけども、まずはあの大きな木を切ってもいいのか、切っていただけるのか。これは教育長でしょうか。聞いてもいいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。城山公園一带を含めて指定文化財というふうに認識をしておりますけども、老木というか、危険であるというふうに判断をした場合にやっぱり文化財保護審議会の中で協議をしながら進めていきたいというふうには考えておりますので。（「難しいということですか」と呼ぶ者あり）いや、済みません。

今言われたシイの木が切ってもいいかというところなんですけども、危険であるということで判断をした場合には当然投げしておくわけにはいきませんので、その辺は審議会の中でもそういう方向で多分話のほうはしていかれるとは思いますが、一応基本的には年2回ぐらいの審議会の

開催予定なんでありますけども、そういう危険ということを判断した場合には早急にその審議会の中で前向きに協議をしていくような、進めたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 非常に難しいところだと思うんですけども、まず法勝寺の桜ということで先般、鳥大の学生さんの石原さん、それから日置教授と法勝寺川の土手の桜の調査報告ということで報告を受けました。非常に町長言われたように桜の寿命が大体70年ぐらいの中で既に65年とかたっておるということで、新聞にも35%衰退傾向にあるというふうに大きく出されておまして、非常に危惧してるところなんですけど、やっぱり法勝寺の土手に桜を植えていくということは国交省の水防の関係でちょっともう難しいというふうに思います。ですのでやっぱり城山公園に何本か桜を植えたけど、育たんかったということもあっちゃんですけども、やっぱりそこは桜が育つような環境、土壌づくりというのもひとつ考えていただきたいな。桜を絶やしてはいけない。やっぱり旧町から桜を使った観光ということで桜サミットだったり、高知の佐川町との交流だったり、非常に桜に力を入れてきてるところですし、法勝寺川の桜というのはやはり忘れられないところだと思います。

教育次長が文化財の関係で危険ということ言われて、ちょっと困ってるんですけど、いわゆる景観上といいますか、元気、危険と景観上とちょっとそこの意見の食い違いというのが出てくるのではないかなと思うんですけども、この今、観光資源力を強化するという事業もあります。そういうものを使って企画政策課として教育委員会の審議委員さんとの関係も含め何か、やはり皆さんの声が城山公園で上から桜土手を見たことが忘れられんという住民の方もたくさんおられます。そのためにはやはり少なからず今、手を入れて維持をしていく。目指すは月山だよなというふうに思っておりますので、何とかその辺の方向を出していただけたらなと思いますが、企画課長、教育委員会のほうとの交渉も含めてお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。ありがとうございます。いろいろ城山公園に関しては、御意見を多々いただいているところでございます。桜も老木になっていることも一つにありますし、遊歩道についても若干危ないところもありますので、その辺は全体のあそこの計画というものをもって教育委員会と協議をしまいたいというふうに思っています。

それから土壌のほうについては、この間の報告会の中でもあったんですけども、酸性、アルカリ性という部分ではなくて、土の深さ、かたさというのが非常に大きな影響を与えているということは報告されました。表面から大体20センチぐらいのところをやわらかい土壌ならばもう



ちょっと勢いがいい桜ができるんじゃないかということと、あともう一つは、木と木の間の距離ですね、その部分が大体10メートル以上離れていたほうが生育としてはよいのではないかと思います。その辺も踏まえまして教育委員会と協議してまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。旧町時代だったんですけれども、町指定の古墳、後裕山古墳というのがあるんですけど、これの木を表面上ずっと、前方後円墳だったんですけど、木がずっと植えてございまして、これをきれいに伐採をしたことがかつてございました。そういうことを考えれば、もちろん危険だという理由も必要でありますけれども、ある程度可能なかなというぐあいに思っております。

史跡として指定になっておりますので、一番大事なことは史跡としてやはり保存をしていくということがもちろんこれ大事でありますけれども、地元の皆さん方に親しまれるといいでしょうか、活用プラス、さらに愛される、そういうことがとっても大事なことだろうというぐあいに思っております。先ほど企画課長のほうの答弁にもございましたように、具体的な方法、方向性といいたいでしょうか、そういうものをもって、史跡保存の県のほうの専門家もおりますので、そういう者のアドバイスもいただきながら適正に対応すべきかなというぐあいに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 教育長、前向きに考えていただきまして、本当にありがとうございます。

皆さんの思いだと思いますので、ぜひ法勝寺城山跡、指定にもなっておりますし、神話もそうですし、やはり歴史とか好きな観光客たくさんおられます。みんなが上がってみて、ああ、ここはという昔の毛利だ、尼子だということも考えながら行けるような、そういう観光資源一つであっていいかなと思いますので、ぜひ御検討のほど、また実行のほどよろしくお願ひしたいと思います。

次に、複合施設、さいはく公民館の建てかえについてでございます。

平成24年から、最初、教育委員会が所管だったんですが、検討が始まっております。5年たって、昨年9月に答申が出たということで、これまでの年数もしっかりかけて検討してきているのではないかなというふうに思ってるんですけども、先ほどの町長では3回の検討委員会があったということ伺いました。

今またさらに29年から所管が企画政策課のほうに移るということで、企画の所管である温泉の施設だったり、民間活用であったりということによって一体となって検討していくには企画政策課のほうがいいのかなというふうにも思います。

ただ、余り時間ばかりかけるというのもどうかと思うんですが、町長が言われた答申を受けて再度さらに説明だったり計画だったりということなんですけども、今の答申では、さいはく公民館のあたりで、近くで建てかえるんだよとか、そういう答申なっております。もっともっと細かいものにしていかなければいけないということでしょうか、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。議員御指摘のとおり、これから詳細なものを考えていかなければならないと思います。あと実際この計画つくるに当たって、じゃあ、具体的にどういうものが要るのか、それは大きさどういうものなのかという決定要りますし、それから財源の裏づけ等をきちんとせんといけんと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員も御存じだと思いますけれども、多くの町民の皆さんは非常に期待をしておられます。その期待の裏返しとして多様な希望を持っておられます。私も昨年役場をやめて、いろいろな皆さんに聞きますと、例えば出てきますのはホール、それから配食サービスの場所が今手狭になってるので、配食サービスや防災のときの食料ですね、給食調理ができるようなものがぜひ欲しいという御意見等もいただきました。そういう今まで思ってもみなかったホール機能であったり、配食サービスのそういう機能であったり、これまであったような図書館を拡張するべきだというような御意見、なかなか先ほど水道の問題と一緒に議論を深めれば深めるほど裾野はどんどん広がっていきます。一定の基本コンセプトというものを町が早くまとめて、住民の皆さんとたたき台になる部分をつくるのがまず一番大事なところだろうなということだと思っています。基本設計らしきものを29年、今年度ぜひ前向きにスタートさせたい。させなければ31年にまず間に合わないだろうなというぐあいに思ってますので、この点を進めたいと思ってます。

それから議員、前後しますけど、先ほどオオサンショウウオの件です。私も会長さんとお会いして、一つ安心したことがあります。これまでは自然環境を保護する団体といいますのは、極めて厳しく環境を守るためには、地域の皆さんには少し御迷惑かけなくちゃいけない。それから特に東長田筋の皆さんは、私はこのオオサンショウウオをぜひ資源にしましょうというぐあいに何人の方に言いましたけれども、皆さん顔が曇るわけです。それは昭和47年ぐらいだったですか、

全国の指定何カ所かで初めて、全国で解除されたのはこの全国広しといえども南部町だけなんだそうです。それ解除させるために地域の皆さんが一生懸命政治活動されたんだと思います。解除しなければその地区の発展、河川の護岸整備であったり、そういうものはできないという中で何とか解除したのにまたオオサンショウウオの話を持ちかけられたら地域の発展はないじゃないかというお気持ちが今まだ持っておられます。

しかし、この前会長さんとお話ししましたら、今の時代の中ではオオサンショウウオと地域の皆さんどういいうぐあいに共存共栄していくのか、ぜひともそれを地域の誇りにしてもらいたいというぐあいにおっしゃいました。

それから建設省と鳥取県との話し合いの中で、このオオサンショウウオの問題について提案いたしました。数百メートルの間の中で、オオサンショウウオが前後が落差工があって動けない状態。大雨が降ればそのまま本流に流されて、もう帰ってこれないわけですね。これをやはり問題ではないかということを申し上げました。いわゆる共生するような配慮をした河川の整備というものをもう一度考えてほしいということを申し上げています。東長田を中心にまだ幼生の赤ちゃんのオオサンショウウオもたくさん出てるんだそうです。ということは、将来的にその地域の中できちんと繁殖をしているすばらしい地域だというぐあいにも聞いていますし、東京から2時間ほど飛ばせばオオサンショウウオの生態に出会えるというのは全国の中で極めて珍しい地域だということも聞いています。ぜひこういうことを地域の活力につなげる絶好の機会だなというぐあいに思っています。

シイの木については、また教育委員会等と十分協議したいと思っています。

それから桜ですけど、先ほど1,000本植えてと言いましたけども、これはソメイヨシノではありませんで、オオシマザクラを植えておられるそうです。もっと寿命が長くて、花としては少し清楚ですけども、これからの南部町の100年後においてもきちんとした桜として生き続けるだろうという期待をしてるところでございます。全町内至るところにその桜が植わっていますけども、あと数年もすれば見応えある花を咲かせるのではないかと、このように思っています。ぜひ皆さんと大事にさせていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。

オオサンショウウオも本当に東長田川ということで、昔はコンクリにばかりする公共工事でしたけど、今は昔の土の堤防に戻すような工事もするという、そういう時代でございますので、共存ができるようにそういう施策をぜひお願いをしたいと思っております。オオサンショウウオを守っ

ていかなければならないと思います。わかりました。

今、済みません。複合施設のことなんですけども、ちょっと時間が本当にない中で、やはり民間活用ということで、答申にもPPPとかPFIとか出ております。やはり基本設計をするに当たって、設計のコンペとか、そういうことは考えておられないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。現在の段階ではプロポーザルを考えてみたいなどは考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 済みません。教えてください。プロポーザルは提案型ということなんですけども、基本設計をつくった上でプロポーザルを受けるということですか。そうだとするとコンペというのは全く、コンペですから設計の段階からするのがコンペで、プロポーザルと違うということですか。ちょっと素人にもわかるように説明してもらえませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。まず今現在の考え方なんですけど、プロポーザルで書類選考とかプレゼンとか受けまして、それから基本設計のほうに向かいたいなどは思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 理解ができてませんが、お願いをしたいのは、企画政策課長に所管がかわりました。いうように法勝寺の周辺、いろんな建物、施設、機能を持ったものがあります。重複した機能は必要はないと思います。それから時間をかけて、お金をかけていいものをつくるのは当たり前です。やはり短時間で適切な規模の建物というのを思います。

やはり今、さいはく公民館をこの間、指定管理するところで議員も視察に行ったんですが、雨漏りということで大変なことになっております。使えない部屋はもちろん、今、自然の力が強くて、急に大雨とかが降って、本当ちょっと風があって強い雨が降るとロビーが水浸しになるような状態なんです。我々が法勝寺振興区入ってますので、何か行くんですけど、そこで働いている人は本当に困ってるのは現状です。指定管理を受けてもらいながら、やっぱりそういう雨漏りまで指定管理の中に入るとるんかいなというふうに思います。やはり実際そこで働いている人、何十年もたったさいはく公民館というところを検討いただきまして、スピードアップを図っていただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。事態はよく存じ上げておまして、雨漏りの中で非常に御迷惑かけておると思います。できるだけスピードアップと、さらに先ほどコンペと言われましたけど、コンペは非常に設計側の多大な労力とお金がかかります。今回予定してます程度の規模のものにコンペティションというのは少しなじまないだろうなというぐあいには思っています。きちんと基本設計の段階から住民の皆さんの意見を聞きながら、この地域にとって妥当なものを早く、早い時期に提案をしたいなと思っていますので、また皆さんに御意見を聞きたいと思いますが、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。

私の質問は以上で終わりたいと思いますけども、やはり複合施設、31年度というタイムリミットの中で早い完成ということ、結論は一刻も早い完成をということをお願いします。

それと法勝寺城山公園は月山のようにということをお願いして、質問終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で2番、荊尾芳之君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入りたいと思います。再開は11時15分からにします。

午前10時57分休憩

午前11時15分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、9番、景山浩君の質問を許します。

9番、景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 9番、景山浩でございます。議長のお許しをいただきましたので、地方創生の発端となった人口減少、少子高齢化関連の2つの事項について質問させていただきます。

まず、大学等学校の誘致活動の意義について質問させていただきます。

我が南部町では、少子化や人口減少の進展を受けて、その対策として手厚い子育て支援や移住・定住促進策がとられ、一定の成果を上げております。

これらの施策は、議会前の全員協議会で成果報告があったとおり、将来的に我が町の合計特殊出生率の向上に好影響を与える可能性は非常に高いものではあります。その反面、それだけで

私たちが期待している若者の地元定着、町内の若者数の増加に直接的につながるのかは少々疑問であります。

高校を卒業した子供たちの多くが、当然のように県外への進学や就職を考えており、実際にその傾向は顕著です。そして一旦地元を離れた若者たちは将来地元に戻りたくても帰れないというのが実情です。

少年少女時代から大人へと変わっていく年代は、自分の将来、家族や社会の将来について多くのことを考え、学び、成長していく大切な時期です。その時期を地元で過ごすことで町の将来や地元への愛情を育むことは、非常に重要なことだと考えます。若者は、地域活動や企業活動の活力源であり、彼らを見守る親の世代や中高年層世代にとってもあすへの希望を与えてくれる非常に重要な存在です。

また、現在子育てをしている親の世代は、団塊の世代の同時期と比べ収入が3割程度減少してきており、ただでさえも生活が苦しいところに大きな進学の費用が負担となっているという話も盛んに聞かれ、地域経済にとっても大きなマイナスとなっています。この問題は、南部町だけで実現することはいささか荷が重いとは思われますが、西部圏域で力を合わせた大学や学部単独、または専門学校などの誘致が今こそ必要だと考えます。

そこでお尋ねします。町行政のトップとして、将来の若い町民の確保策をどうお考えでしょうか。

地方創生担当大臣の諮問機関で大学や学部の地方移転の議論がなされておりますが、そのような議論について、どのような感想をお持ちでしょうか。

学校誘致のメリットやデメリット、可能性についてお考えをお尋ねいたします。

次に、新たな工業用地の必要性についてお尋ねします。

原工業団地では、既存の誘致企業であるNOKとTVCの工場増設が進み、新規の企業立地の受け入れ余地がなくなりました。

現在の企業の設備投資動向を見れば、長年の景気低迷から景気の将来展望に薄明かりが見えてきたこと、南海トラフ大地震へのBCP対策や中国の人件費高騰での製造業の国内回帰などで、新たな工場設備などへの投資需要は当面続きそうな様相を見せております。

我が町の人口流出対策や町民所得向上対策として新たな企業の地元への進出はこれからも必要ですが、そのためには受け入れ可能な工業用地の準備も必要と考えます。

そこでお尋ねです。町内の工業用地の現状はどうなっているのでしょうか。

事業場等進出の引き合いの有無は現状どうでしょうか。

企業誘致活動はどのようになっているのでしょうか。

新たな工業用地の必要について総体的にどのようにお考えかお尋ねをいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。御答弁よろしくお願いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 景山議員からの御質問にお答えいたします。

大学等学校の誘致活動の意義についての御質問でございました。

南部町では、地元愛に育まれた子供たちの多くは、高校進学の際に町外に通学し、大学等進学の際にはその多くが県外に進学するケースが昔から続いています。この流れを変えることは非常に難しいと感じています。

また、その後、就職する場合には、できるだけ地元でUターンして就職していただきたいのですが、やはり業種や職種が限られているこの鳥取県では本人が希望する職業の選択肢が少ないのが現状でございます。

こういった状況は、なんぶ創生総合戦略策定時にも100人委員会で議論のベースにあり、まち未来科や高校生サークル育成といった学校教育や社会教育の場で郷土愛を育むことでこの南部町にUターンする施策を提案しています。

また、Uターンには就業機会の確保が重要なポイントであることから、企業誘致や企業支援を行うこととしています。

一方では、鳥取県の有効求人倍率は平成28年12月現在1.43倍となっており、職を求める人には追い風となっていますが、企業側としては人が集まらない状況、いわゆる売り手市場となっています。

町内企業においても原工業団地にあるTVC株式会社では、工場の増設による正職員を募集していますが、予定している数に達しておらず、苦戦されてる現状にあります。

また、これから若者の働き方は大きくさま変わりすると感じていますし、グローバル社会の中で日本国内だけではなく、全世界を視野にした就職の可能性を若者たちは模索し始めています。昔のようによい大学を出て大手企業に就職するといった流れもありますが、最近は特色のある大学に進学し、在学中にいろいろな働き方や起業にチャレンジする学生も多くなってきています。こういったことを捉えれば、一度は都会に出ても地方に回帰する流れは多くなるのではないかと考えています。このような人材は地域のために何か貢献したいと考えており、大変重要な人材だと感じます。やはり小さいころから保護者や地域の皆さんにより地元に残ること、地元へ帰ることの価値や意義を教え育てることが一番の若者確保策だと考えています。

大学や学部の地方移転の議論がなされているが、どのような感想お持ちかという御質問でございました。学校誘致のメリットやデメリット、可能性もどうお考えかについてですが、関連がありますので、あわせて答弁をいたします。

国のまち・ひと・しごと創生本部では、東京一極集中を是正するため政府関係機関、研究機関、研修機関等の地方移転を進めることとなっています。首都圏の大学の実情を見てみますと、高度経済成長時の1970年代に都心から郊外へとキャンパスを郊外移転しました。この背景には高等教育への進学率が3割を超えるなど学生がふえ、これを受け入れるため広大な校地を求めたためであります。

ですが、現在は少子化に伴い学生数が減少する中であって、大学間の学生獲得競争は一層激化しており、アクセスしやすい、身近に繁華街があり、学生生活の送る上で魅力が多いなどの理由で都心の都市型キャンパスに回帰する傾向が出ております。

こういった状況で国が進める大学の地方移転は、非常に難しいと考えています。

大学等との関連では、地域貢献型の学部による政策提案、実践型の事業が今後、増加すると考えます。大学を誘致することは難しいと思いますが、大学との連携により新たな取り組みを模索することでUターン者や移住者のメリットを追求が生まれてまいります。こういった取り組みを地道に行うことで今まで行政としては踏み込めなかった領域を広げることができるメリットは非常に大きいと感じています。

一方、大学側にとっても具体的に課題を解決することで学生たちの資質向上や地元貢献により愛着心を育てるメリットが生まれると感じています。

次に、町内の工業用地の現状についてですが、現在工業用地には全て企業が立地しており、残地はない状況です。

事業場等進出と企業誘致活動は関連しますので、まとめてお答えいたします。

現時点では企業進出の具体的なお話はございませんが、企業誘致活動を怠っているものではありません。企業誘致には町内の企業の増設や撤退などの案件に関すること、新たに県外から本町に誘致するものと2通りあると考えています。現時点で優先順位をつけるとすれば、企業の御英断により本町に進出いただいた企業の増設の後押しや撤退にならないための対策を講ずることが第一と考えています。

もちろん新規進出企業の模索は、新たなビジネスや職種の多様性の面からも必要であります。ですが、単町での企業誘致には限界がありますので、やはり町内に既に進出いただいている企業に居続けていただき、できれば機能強化やマザー工場として工場等を拡充いただくことが現実的



であると感じています。

一方、新規開拓については、やはり鳥取県西部が一丸となり企業誘致活動が必要と感じています。鳥取県西部振興協議会により毎年大阪で開催される関西技術要素展に企業誘致ブースを設け、開催期間中に来場される約4万8,000人の方にPR活動を行っています。

加えて同協議会では、鳥取県西部に企業進出された場合、進出先の市町村にかかわらず雇用実績のある市町村から雇用者数に応じて雇用補助金30万円を交付しています。

企業誘致活動は、鳥取県、鳥取県産業振興機構、町内誘致企業などと情報を共有しつつ今後も時代の潮流を見定めながら本町にふさわしい企業を模索してまいります。

次に、新たな工業用地の必要性についてですが、東日本大震災以来企業のBCP、事業継続計画でございますが、災害の少ないところへ機能移転等が考えられてきました。やはり企業からよくお聞きするのは、内陸側の工業団地への移転を考えられているケースがかなりあります。

また、鳥取県西部地域を見ますと、米子、大山など工業団地がまだ残ってる状況であることなど、これを加味し判断しますと先に造成をして売り先を決めるよりも進出企業の事業規模に合った規模の工場用地をオーダーメイドでつくることが肝要だと判断しております。町民の所得向上のための施策としても企業進出いただくことが重要だと考えており、引き続き企業誘致に努力してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君の再質問を許します。

景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 御答弁ありがとうございました。

この2つの問題について、このタイトルで一般質問させていただいたのは多分初めてだとは思いますが、人口減少対策とか経済活動全般についての一般質問ということで、今まで同じような中身をこの場で質問させていただいたことは何回かあったと思います。ダブったところが多分何個も出てくるとは思いますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、まず学校の関係ですけれども、丁寧に御答弁いただきましたんですが、もう少し返って、人口減少、高齢化ということについて、そもそも我が町が抱えているこのような問題の基本的な構造ですとか、その原因、大きなもの、大きな原因というものを一体何かというのをまずまとめてちょっと話を始めたいと思いますが、そこのところは町長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、地方創生が叫ばれている中で、これまで例えば南部町、旧の両町を含めても人口減少はずっと続いてきたわけでございます。先ほども答弁しましたとおり、高校卒業した人たちが都会へ就職し、そこで新たな生活をスタートさせる、大学に進学し、そのまま都会に残る、こういう方たちが多数を占めるためにどうしても地方は衰退してきた。

一方で、ここに来て、例えば今40数歳の職場に勤めてる人たちは、皆さんが高度経済成長知りません。社会に出たから給料がすごく伸びたなんていう話を私たちがしますと、そんな昔話はやめろみたいな顔で見ます。いわゆる高度経済成長は、もうとまっているわけです。その中であって新たな豊かさだとか生き方というのを確実に彼らの世代は、また違った目線で見るといってぐあいに言われています。いわゆる物より事だという、車のコマーシャルだとか、ああいう世代が今、親になって、しっかり子供を育てておられるわけです。

したがって、そういう世代の皆さんがこの田舎の中にまた価値を見つけてくださる、そういう教育もまた一つ大事なんじゃないかなと思います。よく言われることですけれども、1人でできること、それから10人、グループでできること、100人でなければできないこと、1,000人でなければできないこと、私は1人でできることや10人、グループでできることは、ぜひ率先して地域の中でやっていただきたいなと思います。特にグループでできること、10人集まって田舎はつまらんなど、何だああへんがなと言う前に、どうやったらおもしろくなるか、どうやったら事が起こせるのか、そういうちょっと視点の発想することによって地域が変わると、これが地方創生だと思っています。高齢化はどうしようもないだとか、若者がおらんでどうしようもないということを何万回叫んでも地域は変わりません。そういう事を起こすということをぜひとも議会を通じて住民の皆さんに訴えかけたいと思いますし、ぜひこれから振興協議会等の中でそういう円卓会議を開きながら行政が地域に出向いて提案をしていきたい、物の考え方を一緒に共有したい、そのように思っています。ぜひ御理解もいただきたいですし、御支援もいただきたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 今、町長がおっしゃったこと、もっともなことだというふうに思いますし、どんどん推進していくべきだろうというふうに私も考えます。

ただ、将来私たちの町に若い人がふえるとまではなかなか言えないかもしれませんが、ある程度の町の規模を維持していただく人をできるだけ減らさないようにするというのを、まずその原因といいますか、そのところ考えて対応策を打っていかないといけない。その活動

性だとか魅力、もちろん大事なんですけれども、そもそもというところをやっぱり考えていかんといけんのかなというような気がしております。

若い人減っていく、若い人が減る、子供が減るので高齢化が進んでいくという、高齢化というのは多分副次的なものなんだろうというふうに思うんですけれども、その原因といえばやっぱり生まれてくる赤ちゃんの数が減ってしまってくる、これが一番でしょうし、その赤ちゃんが減ることは子供さんをつくるようなそういった年齢の人が減るということはもちろんありますし、その先には結婚する方が減っていくといったようなそういう出生対策もろもろがあると思います。

それと社会増減という面で見ますと、外から入ってくる人が少なくなる。反対に出る人が多い。その中の大きな部分を占めてるのが進学とか就職でこの地から外に出ていってしまうという部分だと思います。今現在といいますか、ここ何年間かで町も非常に多くのお金や労力を使ってこの出生に対する対策、それと空き家対策なんかで外から若い方ないしはこれから子供を産み育てる方に入ってきてもらう、こういう対策はとられてきて、せんだっての報告ではなかなか成果が上がらないと、現状ではまだ上がっていないという報告ではありましたけれども、こういうのは二、三年で成果が出るものでは多分ありませんので、もっと5年、10年先を見据えて継続して続けていく必要があることだと思いますが、しかし、我が町で生まれて我が町で育った人たちが都会に出ていくという、これは残念ながら、対策が非常に難しいということもあるんでしょうけれども、打てていないなというふうに考えるわけです。

大学の設置だとか誘致だとか、そういうこと以外に町長としては我が町から出ていくということに対する対策というものを何か考えられないかなと、お考えに、思いつかれるようなことってありませんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員のおっしゃることと私も気持ちは同じでして、一度都会に出た若者たちがぜひとも帰ってもらいたい、そう思っています。どちらかといえば若いうちに1回ぐらい外に出て雑踏の中で鍛えられるのも一つの道だろうと思います。しかし、帰ってくる道がなければそのまま都会の中で育ってしまうわけですし、これが課題だろうと思っております。

先ほどは時代の潮目が変わって、釣りバカ日誌のハマちゃんとかスーさんというのがありますけれども、いわゆるスーさん型の人間というのは釣りばかりしてあんまり仕事はしないんですよね。こういう方の生き方というのも今ミドル世代は当たり前、珍しくはないと思います。そんな一生懸命仕事をしなくても自分は家庭と、それから自分の趣味に生きるんだと、仕事はほどほどだ

という人も私の知り合いの中にもいますし、余り珍しい話ではない。

また、一方で、スーさんのようなキャリアを積んで仕事で成功すると。しかし、趣味も持って、ある面ではハマちゃんと一緒に遊びたいと、こういう方も今出てきてるわけです。昔はこれは相入れなかったお二人の性格でしょうけども、私はこういう方々に南部町の里地里山であったり、そういうものの環境、完全に南部町に住むということは難しいのであれば2カ所で居住をするだとか、夏のいつときは、では南部町に来てみようだとか、冬の雪の中で照葉樹林に雪がかかったところをやっぱり見たいよな、こたつに当たりながら障子のふすまから雪景色を見たいよね、そういう人たちをつかまえるということは可能だろうと思っています。それはIoTであったり、人工知能であったり、そういう技術革新によって決して都会の東京にいなくても一定の技術を使えばこちらで仕事をするこも、10日間いなくても、1カ月いなくてももしかしたら仕事に問題は起きない、そういう時代が生まれてきてるんだらうと思っています。そういう技術革新等におくれることなく、そういうニーズの皆さんをつかまえるということが大事なんではないかなと思っています。

それから仕事の面ですけれども、仕事がなければいけない。仕事を生み出すのは、これは行政の仕事ではないと思っています。仕事をつくるのは、やはり民間が仕事をつくる上で一番大事なとだと思えます。商工会の新年会でもぜひ勇気を持った投資をしてくださいと呼びかけました。リスクは全部行政が持ってあげるなんていうようなそういう考えではなくて、果敢な挑戦をしていただくことが若者たちを地域に帰らせ、起業させることにつながるんで、ぜひともここは一踏ん張りしてくださいというお話をしました。皆さん非常にそうだという目で見ていただきましたけれども、ぜひそういうことをしながらでも若い方がこの田舎に帰って起業する、その栄養分だとか基礎知識というのは都会で吸収して帰ってくる、そういう時代がもう迫ってるんだなと思っています。そういう環境を若者が帰ってきてでも、では起業できるだとか、それからそういう地域であると、あり続けるためには、では行政はどうしなければならぬか、こういうことを常に検討しながら対処していきたいと、このように思ってるところでございます。よろしく願います。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） どうしても1番目と2番目の質問がかなりオーバーラップをしゃうので、ごっちゃになるかもしれませんけれども、ちょっと戻します。先ほど追加の質問で言いましたように、町がいろんな施策をとって頑張って子供が生まれる環境を整えて成果が出たとしても、非常に大きな割合で外に出ていく構造にも今なってしまうと。そうするとその中で

ある程度今、町長おっしゃったように地元とか、自然とか、地方とかというものに魅力を感じてくれる人をキャッチできたとしても、例えばちょっとあんまり適切じゃないかもしれませんが、でも、でっかいタンクの中に大穴があいとるのに水道の蛇口から水を注いで何とか容量を維持させようといったような状況になるのではないのかなというふうな気がしております。

できればその大穴を塞ぐようなことをやっぱり考えていく必要があって、就職の面はもちろんですが、もう一つ、今、高校卒業の進学者の80%、これ鳥取県ですけれども、以上が県外に出ているという状況で、就職する方も合わすともう高校生の半数以上が県外に出るという状況を何とか食い止めることをぜひ考えていただきたいですし、そういう施策をとっていただきたい。そのためにはやっぱり出ていく先の学校を何とか地元を持っていくことが必要ではないか、非常に重要だというふうに私は考えます。

ちょっと質問の方向性変えますが、そもそも30万人以上の都市圏だそうですね、この鳥取県西部というのは。米子市を中心としたら1時間ぐらいで行って帰ってこれるようなエリアに30万人人間がいるところというのは、日本海側ではあんまりない。なおかつ30万人都市圏の中で唯一大学がない。鳥取大学の医学部はあるんですけれども、あれは地元の人はほとんど行けないので、唯一大学がない30万人都市圏だと言われてます。昔ちょこっと大学が必要だという話も出たことがありますが、あつという間に立ち消えになりました。

なぜ私たちのこの住んでる地区には大学がないんでしょうか。そういう努力というものしてこなかったんでしょうか。例えば以前も言いましたけれども、岡山県のほうですと3万人ぐらいの小さな市に複数大学があったりといったようなところがたくさん見られますし、岡山だけではなくって県外は結構あるんです。ところがこの30万人というところになぜ大学生の必要性を認めなかったのかということ、町長、どうお考えになりますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） なかなか難しい問題ですけれども、先日、鳥取県民の日の御講演を聞かせていただいたことがあります。いわゆる伯耆と因幡というものが一緒になって明治維新を迎えますが、島根県に伯耆は併合されると。その中でまたたくさんの政治家の力をかりて、本当嘆願書みたいなことで、そこまで努力したんだなと思うようなことをして、また鳥取県が生まれるわけです。今の形が生まれる。ところがその鳥取県が生まれたときに、また多くの皆さんが合併反対をしてるわけです。いわゆる島根県のままでいいという嘆願をたくさんしておられます。それがこの地域なわけです。

今回博物館の問題で倉吉……（「美術館」と呼ぶ者あり）美術館ですね。美術館で倉吉にはぼ

決まったということですが、あの中で鳥取市が、商工会だったと思いますけど、新聞一面記事で意見広告を出してました。やはり鳥取市がいいんだということだろうと思います。

そういう地域間の明治維新後150年間たっても揺れに揺れてるところ、さらにはこの米子市という県庁所在地ではなかった、横に松江市、遠くに鳥取市というところに挟まれて背伸びをしなければならなかったというところがやはり米子市にとっては非常に厳しい環境だったろうと思っています。考え方を変えれば私たちの近くには足立美術館がありますし、さらには島根県庁だって目の前にあるわけです。島根の美術館だってあります。それから大学もそこにはあるわけですね、現実的に。そういう包括的に県の中でぱしっと切るこのやり方や考え方、さらにここに無理をして、背伸びをして米子市に大学を設けたときに、ではどこから学生たちを来させるのかということが大きな課題になるだろうと思っています。私は、後ろ向きな発言に聞こえるかもしれませんが、もう少しトータルで島根や鳥取が包括して、特にこの中海圏域がもっと連携をして、県境という目に見えない線や、それから県域ということによってブレーキを踏むのではなくて、もっと力を合わせるべきだなと思っています。不昧公生誕200年が来年で、来年だと思えますね、200年祭が来年で、同時に大山開山1300年を一緒にしようと思っています。これがもう全く両方の中で違った風景、景色の中でやろうとしてるところにもやはり一番末端の出雲国に一番接している南部町としては非常に複雑な感情でいます。

したがいまして、大学の話に戻りますけれども、大学も山陰全県、中海圏を考えれば私は大学はあるんだと。そこに行ってまた帰ってこいよという政策でも私はいいじゃないかと。あえて米子に大学を誘致する必要は、私はないんじゃないかなというぐあいには思っています。答弁になったかどうかわかりませんが、よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） そちら辺は町長と私の考えはかなり大きく違うなというふうに考えます。やっぱり若い人が地元にいる状態をつくるためには、特に20歳前後の時代を地元で過ごすためには、そのときに学ぶ場所というものが需要だろうというふうに考えますし、研究をする学術的な活動がその地域であるかないかということにも、地域の文化とか地域のグレード、そういうものに非常に大きな影響を与えてくると思います。実際に3万人ぐらいの小さなまちで大学というのはもう一大中心企業になっているところは結構あります。例えば高梁とか津山、あいったところ、多分大学なくなったらあつという間に南部町と同じぐらいの人口まで減ってしまうかもしれない。それくらい大きな力を持つてるのが高等教育機関、特に大学だろうというふうに思います。先見の明がなかったなんていうふうに先人をあんまり悪いこと言ったらいけないか

もしれないですけど、やっぱり商売のほうに力を入れたかったというその歴史的なものもあって余りそっちのほうに目が向かなかったかもしれませんが、もうちょっと本当は早く何とか手だてを打つてほしいなという気がしております。

平成28年に生まれる子供さんが60人をちょっと切るといったような状況だという報告がございました。先ほど言いました、地元で生まれた子供の半数が出ていくと。進学や就職だけではなくて、残念ながら結婚で出られる方というのも結構あるんですよね、実際には。半分が残られたとして30人です。同級生が町内に30人しかいないということになると、じゃ、例えば20歳の人が町内に30人しかいない。21歳の人も30人だということ考えますと、20代で300人しかいない町。これが8つぐらいに区切って、全部同じぐらいいたとしても三八、240人ぐらい、これが国立人口問題研究所が言ってる統計予測以上にもっと下がった私たちの町の将来の現実にならないように何とか、先ほど言いましたけれども、水のタンクの底にあいたでっかい穴を塞ぐ施策というのをぜひ考えていただきたい。私が思う一番の効果的なものというのは、やっぱり高等教育機関の設置、誘致だろうというふうに思います。

観光のこととか企業誘致のことについても西部圏域で協力してやっていくというふうなさっきお話がございました。多分ほかの市町村の方もやっぱり学校は必要ななと思っておられる方っていらっしゃると思います。議員同士で話をすると、いや、そんなもん要らんわなんていうような議員さん全くいらっしゃいません。ですので首長レベルで一遍この話を、以前ありましたが、もう一遍出していただいて、何とかいい案が出て、協力して前向きに取り組んでいただきたいというふうをお願いをしておきたいと思います。

次に、工業用地の話ですけれども、オーダーメイドの工業用地を準備するというふうに御回答いただきましたが、実際に企業誘致活動してみても進出をしていただきたいような企業に向かって用地がない状況でどんな働きかけというのができるものなのかなという単純な疑問があるんですが、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。御存じのように、今、南部町では工業用地がない、工業団地がないと、用地がないということなんですけれども、例えば毎年行かせてもらいます関西の展示会でございますけれども、その中ではやはり工業団地の出展といたしますか、そういったものが数多くございます。その中で南部町としてはございませんけれども、例えば鳥取県の西部で見ますと、やはり工業団地、工業用地についてまだ残ってる状況もございます。先ほど町長も申しましたとおり、企業は最近内陸型の工業団地のほうに向かってきておりま

す。以前は臨海地域の工業団地というのが求められたとこなんですけれども、塩害であろうとか、災害であるといったところで内陸型のものが欲せられとるという状況は今現在の状況でございます。

そこに対して南部町としてはどういったものができるのかといいますと、やはり私自身はもう熱意しかないというふうに思いますし、あとは行政、鳥取県も含めてのある程度といいますか、どういった支援ができるのかというところに尽きるんじゃないかなというふうに思っています。

あとは人材です。先ほどの話にもありましたけれども、今、人材がどこでも不足している状況で、特に製造業についてはかなり深刻な問題かなというふうに思っています。南部町の一番の産業別で見ますと、やはり製造業というのはトップだというふうに思っていますので、そういった人材を何とか確保しなければいけないなというふうに思っているところです。工業団地の造成については、かなり慎重にやる必要があるかなというふうに思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 人の問題というのももちろんあります。ここら辺が先ほどの地元から若い人がどっと抜けていく、いってしまうということと密接に関係はしてます。鶏が先か卵が先かの関係というのは本当にこういうことだろうというふうに思いますが、どちらも同時進行的に進めていただきたいのはいただきたいんですけども、工業用地のほうです。では、実際にちょっと企業検討してみようかなということになった場合に、例えば1万平方メートル、小学校、中学校のグラウンドぐらいの工業用地を調達してくれと、調達というか、準備してくれともし企業から言われた場合に、地元対策ですとか、許認可ですとか、もちろん造成工事ですね、これどれくらいフットワーク軽くといいますか、時間がかかる対応になるもんなんじゃないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私も原の工業団地の測量から始まって、埋蔵文化財調査やって、仕事もせずに半年間ぐらいそういうことをお手伝いしてましたけども、このやり方がやはり一番うまくいけばベストだということは議員も御理解いただけたと思います。工業団地の一番の課題は、どんな企業が来るのかに備えることが一番大変です。例えば先ほども水道問題出ましたけれども、水をたくさん使う企業誘致を考えれば新たな水源を確保するぐらいの気持ちでやらなければいけません。さらに電力をたくさん食うようなところであれば、そういう電力の供給体制がとれるかどうかという問題も出てくるでしょう。というような表の造成ばかりじゃなくて、地域との皆さんの調整ばかりだなくて、そういう企業が存続するためのベースになるものが何なのかによって企業が求める場所というのがおのずと変わってくるわけです。したがいま



して、そういうものが全く要らないような企業であれば簡単ですけども、もしそれがあってでも実際南部町がそれに提供できるかどうかということも大事なことで、それにあわせて今用意として、莫大なお金をとりあえず借金でつくって、利息の返済に四苦八苦しるという市町村たくさんあったわけでして、できればオーダーメイド型の企業との信頼関係の中で来てよいうところに合わせて物を用意する、そういうことが今現実ではないかと思ってます。他市町村でいろんなやり方をやっておられますけれども、今非常に企業誘致に対して余りにもお金を使い過ぎてるんじゃないかなと。それよりも今ある企業に対してこの地域の中で存続していただく、企業と私どもの信頼関係の中できちんとそういう信頼関係を構築していくことのほうが今は大事なときじゃないかなというぐあいに思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 近場で言えば米子の崎津の工業用地とか非常に大きな問題になって、何とか今、一応の解決が見えたといったような状況にはなっておりますが、大きな工業用地をつくって誘致策をどんどん打っていくというのが多分バブルのあたりからスタートして、その後、バブルが崩壊して失われた20年、国内に設備投資、製造基地を設けるのではなくて、設けるどころか反対に国内から中国にどんどん出ていくといったような立地がほとんどされなかった時代にもくろみがもう全く外れたといったようなことが大きかったというふうに私は思います。

今、少しずつ国内でも工場を、事業場をという芽といいますか、薄明かりが見えてる状態なのですね。この先じゃあ、それがずっと続くかということ、それもあんまりよくわからんわけです。できるだけ確保の機会、チャンスがあるときにこの機を逃さずにそういう事業場、工場、会社、そういったものの確保をすることが非常に重要だというふうに考えます。多少リスクを背負うことになるかもしれませんが、より誘致をしやすい、そういう方向はどういった方向性だろう、どういった手だてだろうということをやっぱり考えていただきたいなというふうに思います。

それと冒頭の答弁でしたか、有効求人倍率が今1.3ぐらいですかね。1.34ぐらいですか。確かに形態とか処遇を考えなければ働きたければほぼ働ける状況にはなっていますが、やっぱり鳥取県、私たちが抱える問題としては、賃金、所得、収入の低さというものが、これはまだまだあるというふうに思います。この議会の場が出てきますいろんな税金ですとか料金の問題もやっぱり所得の低さゆえの悩み、問題というふうになってるんだらうというふうに非常に強く私は感じます。人生のライフステージにおいて、結婚をして、子供をつくって、子育てをして、家を建てて、子供の進学をさせて、子供結婚させてといったようなことが人並みにできるようなそういう収入を得られるような職場というのは、まだまだというか、本当に以前よりも随分少なくなって

しまってるというのが現状です。ですのとりにあえず働けるということと安心してというか、幸せな人生を送ることができるような、人生設計を描けるような職場ということに関して言えば非常におくれています。鳥取県の県民所得ってたしか全国下から数えて3番目ぐらいまで下がってしまって、結局御主人の収入が低いがために女性の就業率が物すごく高くならざるを得ない。2人で稼がないと当たり前の生活ができない。ゆえにいつとき出生率が1.0近くまで我が町も下がったといったようなことがあります、特に鳥取県の場合は出産適期の女性が全国平均に比べてかなりたくさん、率として高い率で働かざるを得ないといったようなことも抱えているわけです。

繰り返しになりますけれども、企業に来ていただける可能性があるこの時期にぜひ少々のリスクを冒してでも前向きに誘致活動をどんどん進めていただいで確保していただくことをお願いをいたしまして、ちょっと12時過ぎましたけれども、私の質問とさせていただきます。もし町長のほうから、副町長でも構いませんけれども、それについてありましたら。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ありがとうございます。誘致活動は怠ることなく続けていきたいと思っておりますし、さらには企業懇談会等開催しつつ、現在おられる企業が撤退やそういうことがないように、できれば増設をしていただくように今後もお願いをし続けていきたいと思っております。

一番出生率が多いのは沖縄県でして、私も同級生等もたくさんいますけれども、彼らとはとにかく沖縄に帰りたがります。仕事もないのに沖縄に帰りたがる。そして結構若いうちに結婚をして、非常に時間にはルーズですし、こんなこと言っちゃ失礼かもしれませんが、本当に沖縄時間とって1時間ぐらいおくれるのは何ともないような暮らし向きをしますけれども、それでもやっぱり幸せなわけですね。人口が多くて若者が多い、つまり地域に活力があるということであれば、私はそういう暮らし方、価値観というものをもう少し変えない限りは、人間は常に延々と働いて金もうけのことを考えて、じゃあ、子供はどうするんだ、また今後、一般質問の中であると思っておりますけれども、子供はどうするんだということになろうと思っております。僕は、この辺の価値観というものを、さっき釣りバカ日誌の話をしちゃいましたけれども、そういうこれからの若者は少し価値観も変えていく時代に来てるんじゃないか、私たちの価値観とは少し違うところにあるんじゃないかということを期待をしているところでございます。

企業誘致については今後とも努力しますので、どうぞ御理解ください。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で9番、景山浩君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は1時20分とします。

午後0時08分休憩

午後1時20分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

休憩前に引き続き町政に対する一般質問を行います。

8番、板井隆君の質問を許します。

8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井隆です。議長よりお許しをいただきましたので、通告をしております2点の項目について質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

最初に、南部町財政の運営についてであります。

陶山町長は、初の一般会計新年度予算で歳入歳出68億9,200万円で、前年度対比10%増額で、過去10年を見ても2番目に高い予算であります。これまで町政をさらに加速する積極的な予算であるというふうにも思っております。

しかしながら、町長も所信の冒頭、新年度予算の編成の考え方で述べられましたが、歳入の8割近くを国からの地方交付税、そして国や県からの交付税、補助金、負担金などに依存されている現状である。今後、人口減少、超高齢化社会による税収減と地方交付税が減収される中、適正な財政運営が求められるとの見解でした。

今議会の提案された平成29年度一般会計予算が陶山町長の政策理念と挑戦にどのように反映され、予算が組み立てられたのか。

また、予算編成に当たり、基金の取り崩し状況と今後の財政運営について伺います。

1つ目が新年度予算の財源内訳について。

そして2番目に、基金取り崩しに至った大きな要因は何か。

そして3番目には、上水道会計事業への一般会計財源の繰入金額と今後の見通しについて。

そして最後に、今後の町財政の見解についてお伺いしたいというふうに思います。

次に、公共交通網再編計画の実施運用はについてでございます。

平成30年度、来年の4月から本格的に実施されることとなりますこの公共交通の再編でございますが、南部町が2月5日に対象となる南さいはく地域、午前が東長田、午後が上長田でした、

地区住民の皆様への公共交通再編の計画と考えについての住民説明会、懇談会が開催されました。再編計画では、平日は朝の通学、通勤用に各路線、これは東長田、上長田発ですが、米子までの直行運行し、それ以降は下鴨部日ノ丸バス停とするものでした。また、それをカバーする方策として、事前に電話等で予約を入れた利用者の近くまで迎えるデマンドバスの運行で対応するとの説明を受けました。

その後、地元住民の方々からさまざまな意見や質問があったわけですが、この住民の方の声をどのように受けとめ、反映していかれるつもりなのか伺います。

また、あわせて当日の説明会では、ふれあいバスの運行状況についても現状や、また改善の余地についての説明もありました。高齢の方、そして子供たち、交通弱者にとって公共交通の充実、今後、大きな課題であると思っております。さきに質問しました町政の健全にも係るものだとも思っております。

そこで5点について質問いたします。

1つ目、南さいはく地域2カ所での住民意見の内容についてであります。

2つ目、この住民の方の意見をどのように反映をさせていく計画があるのか伺います。

3番目、デマンド方式での交通体系は住民の方に負担となると思う。また、そのような意見も出ておりました。その点について執行部としての見解を聞きたいと思います。

4番目としまして、ふれあいバスの運行状況について。

そしてこの公共交通利便性と再編計画を含めた見直しの必要性についてお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御答弁よろしく願いをいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、板井議員の御質問にお答えしてまいります。

町財政運営についての御質問についてお答えいたします。

初めに、今定例議会で提案させていただきました新年度予算案の総額は68億9,200万円で、昨年度当初予算と比較して6億3,700万円の増額をお願いしているところでございます。新年度予算の特徴は、提案理由の中で新年度予算編成の考え方として説明させていただいておりますように、町内小・中学校の空調システムの一括整備や、東西町公園の整備、水道統合事業への趣旨など大型の事業が集中しておりましたが、事業内容を精査した結果、課題解決には早期の着手が最適であると判断いたしましたので、御理解いただきたいと思います。

さて、御質問の新年度予算の財源内訳についてですが、議員も御承知のとおり、本町の予算は、予算総額の8割弱を依存財源に求め、自主財源はわずか2割強しかありません。平成29年度一

般会計予算において、地方交付税を31億円、県、国支出金を11億7,300万円、町の借金である地方債も3億9,700万円借り入れる予定としております。唯一の自主財源である町税は9億2,500万円、13.4%、これを予定していますが、歳入歳出のバランスがとれず、基金から7億2,700万円余りを繰り入れ、予算を編成いたしました。

次に、基金を取り崩しに至った大きな要因は何かという御質問です。平成29年度予算の基金繰り入れは7億2,725万7,000円、当初予算比較で4億7,595万5,000円の増額といたしました。内訳は、財政調整基金2億5,295万円、減債基金2億1,500万円、その他の特定基金が2億5,930万7,000円でございます。近年、地方交付税が減額、削減され、国庫支出金も交付金化され、歳入予算の確保が見込めない現状から、例年2億円から3億円程度の基金繰り入れを行わなければ予算が編成できない実態を御理解いただきたいと思います。それに加え、先ほども御答弁いたしましたように、平成29年度は大型の事業にも着手することを決断いたしましたので、そのための財源として特定基金の活用をお願いいたしますのでございます。

具体的には公共施設整備基金を小・中学校空調システム整備や東西町公園整備、観光関連施設公衆無線LAN整備に、地域振興基金を水道統合事業出資金の財源として活用いたしてまいります。小・中学校空調システム整備につきましては、合併特例債の借り入れもあわせて行いますが、事業費全てを起債借り入れのみではなく基金の活用を行う意図は、後年の債務負担を軽減するためであることも御承知いただきたいと思います。いずれにいたしましても、特定基金繰り入れに当たりましては、活用事業を厳選し、真に必要な財源として繰り入れを行っていくこととしてまいります。

町水道事業会計の繰り出し金についての御質問にお答えいたします。

平成29年度においても、水道事業会計の企業債元利償還金に対して一定の基準に基づき繰り出しを行います。繰り出し予定額は1,782万9,000円で、その財源は一般財源です。また、平成29年度からの水道料金改定に伴う料金収入の減収見込みから、水道施設の更新に影響を与えないよう、平成29年度に限り、特例的に1億1,522万8,000円を支出することといたしました。その財源は地域振興基金の繰り入れといたします。

最後に、今後の町財政の見解についてでございます。繰り返しの説明になりますが、合併から10年以上が経過し、地方交付税の算定が段階的に縮小され、減収が避けられない状況は今後一層厳しくなるものと予想しています。さらに人口減少、超高齢社会による税収減、社会保障費の需要増加も避けられません。今後の予算規模は必然的に縮小傾向にならざるを得ないと考えますが、真に必要な事業を精査し、これまで以上に適正な財政運営を追求してまいり所存でございます。

す。よろしくお願いいたします。

もう1点、地域公共交通網再編計画、ふれあいバス運行計画についての御質問をいただきました。

昨年、鳥取県が策定した鳥取県西部地域公共交通網計画では、上長田大木屋線と東長田線を統合し、法勝寺周辺どめとし、法勝寺以南はふれあいバス等での対応を検討する旨の計画が示され、本年度より南部町公共交通検討委員会にて、本町における具体の南部町公共交通網地域計画策定に向かっているところでございます。

まず初めに、要点を御説明いたします。日ノ丸バス現行ダイヤの朝8時までの米子行きは現状どおり走らせ、朝8時以降の米子行き並びに米子市からの金山、大木屋、上長田行きを法勝寺または下鴨部車庫どめとします。空白となった部分は小型の車両を使用し、大型バスでは走ることができなかった日ノ丸バス路線以外の集落も対象エリアとして、1日4往復に設定した便に電話予約をして乗車いただくデマンド式での運行を考えています。

このような運行案をもって、さきの2月5日に両長田地区を対象に懇談会を開催いたしました。定期的に買い物や通院に利用しておられる高齢者の方や、小学校や高校生のお子様を毎日利用しておられる保護者の方々約60名の参加があり、たくさんの御質問や御意見をいただきました。全ての御意見を報告することはできませんので、一部報告させていただきます。日ノ丸バスの再編案については、現在の路線を残しつつ、利用者の少ない時間帯の便数を減らしてでも、東長田、大木屋、上長田線を残すことができないか。クラブ活動を終えた高校生の子供が米子方面から帰宅する時間帯に適した便を考えてほしい。法勝寺あたりで乗り継ぎとなると、きちんとした待合環境を整えてほしい等の御意見をいただきました。

デマンド型運行案については、米子から帰ってきてスムーズな乗り継ぎができるようダイヤを工夫、充実してほしい。小学生や高校生の通学便にも予約が必要なのか。予約で私一人のために走っていただくのは申しわけなく感じる等々、大変貴重な御意見をいただいたところでございます。

住民の意見をどのように反映させるのかについて問うということでもございました。計画策定に向けて、いただいた御意見や同時期に南さいはく地域振興協議会が実施され、現在、集計作業をしておられる公共交通に係る住民アンケート結果を共有させていただきたいと考えています。ただし、全ての意見を再編計画に反映することはできませんが、可能なもの限り皆さんの意見を反映し、利用しやすい公共交通体系への整備に向けた再編計画にしたいと考えています。

続いて、デマンド方式での交通体系は住民負担になると思うがどうかという御質問でございま

す。利用に当たっての電話での予約や、日ノ丸バスと乗り継ぎに係る部分が負担になるということかと思いますが、市内からの乗り継ぎ便の利便性や乗降場所の充実、予約不要な定時・定路線での運行も含め検討したいと考えております。

次に、ふれあいバスの運行状況についてお伺いでございます。ふれあいバスの利用者数は、平成25年度の4万5,772人をピークに減少傾向にあり、平成27年度の利用者数は3万7,664人で、前年比較4,571人の減でした。平成27年度ふれあいバス運行委託費は、鳥取県からの補助金649万1,000円、安来市からの補助金15万3,000円、運行収入280万9,890円、南部町の補助金は1,450万2,803円であり、総額2,403万7,693円でございます。バス利用者1人当たりで換算しますと、お一人1乗車につき、補助金561円を支出している現状です。また、使用している車両4台も耐用年数を迎つつあり、老朽化が目立ってきており、早い段階で車両の更新が必要な状況でございます。

最後に、利便性と再編計画を含めた見直しの必要性について伺うということでございます。平成28年度南部町公共交通検討委員会では、ふれあいバスを全路線、全便の乗車数、利用形態の調査を実施いたしました。老朽化が目立ってきた車両の更新や、あわせて小型化も検討し、従来より要望の高かった集落内での乗降等が可能となるよう、運行形態を検討中でございます。平成29年度に詳細部分を詰め、ふれあいバスについては再編案を示したいと存じております。

人口減少社会に向かっては、年々財政負担がふえ、路線維持が難しくなると懸念しています。改めて公共交通の維持は、利用者に乗っていただくことで可能となります。これまで以上に地域の方に公共交通の必要性和大切さをPRし、御協力と御理解をお願いしてまいり所存でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 答弁ありがとうございました。

そうしますと、通告しております順番によって再質問をさせていただきたいと思うんですが、最初に、最初答弁のありましたこのたびの新町長のつなぐという部分で、やはり水道統合のこと、それからまた、小学校の冷房の設置、それから東西町、本当に長い間運動場がなかったという中の喫緊の課題を、本当に即効で対応されたこの予算については非常に敬意を表するところであります。ぜひとも町民のためにぜひともこれからもこのような形で頑張っていっていただきたいというふうには思っておりますが、やはり財政がどうしても、どこでも、家庭でもそうだと思います。

す。ある程度の予算があって、その月の生活を使ったり、その余ったところを貯金をして将来につないでいくというのが、家庭でも、また行政でももちろん大切なことなんだというふうに思います。それがいいことには将来を見ることができないというところから、今回質問をさせてもらったところもあるんですけど、まず自主財源と依存財源なんですけれど、先ほど答弁でもありました、もう一度この自主財源、自主財源の中でも町税とか、それから繰入金とかあります。そういうところを、もうちょっと細かいところを説明をしていただければというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。平成29年度の参考の資料をお渡ししておりますが、この中に、2ページにありますように、自主財源と申しますのが、まず先ほども申しました町税、これが13.4%を占めておりますし、繰入金が10.5%を占めております。その自主財源の割合ですが、全体に占める割合が23.9%としております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。結局繰入金というのは基金の取り崩しのことですね。要するに町民の方からいただく税金で本当の現金として入ってくるというのは、町の予算のうちの13.4%しかないということだというふうに思いますけど、それでよろしいんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。議員御指摘のとおりです。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） その13.4%というものをどうやって使っていくかということを実行部の皆さんは非常に頭をひねりながら、そして事業をやっていくためには、それではない依存財源、要するに国や県からの補助金とか交付金を、それをもって事業を行って、何の事業をするにしてもなかなか単独ではできなく、国の補助金とか、そういったものを探しながら事業計画、今回300何個か事業がありますけど、それをずっと一つ一つ見ますと、町の一般財源で使うものというのは本当に少なく、これは当然なんです、13.4%しかありませんからなんですけれど、そういった中でやっていくやりくりというものに対して、町長はどうなんでしょう、これからもこれが続いていくと、税収が広がっていくことは多分ないと思うんですけど、どういうふうに、さっきも答弁でもあったんですけど、もう一度これからのことについて、町長としてどういう対応をしながら町を持続的に発展をさせていこうというふうな決意を持っておられるのでしょうか。



○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。何度もここで皆さんと話していますように、自主財源が乏しいというのが一つの南部町の特徴だと言えは言い過ぎかもしれませんが、9億2,400万程度しかないというのは県西部の中でも非常に厳しい状況です。もっと少ないところもありますけども、それには過疎債だとか、もう少し厳しい過疎の環境の中であって有効な補助手段をお持ちだと。これをうらやましがるというのは非常に残念な話ですけども、この9億2,400万をいかに有効に、上手に使っていくのか。さらにその中でも、きちんと基金を蓄えて、将来子供たちのために、孫子のために残していくということが大事だろうと思っています。

これまでも話しましたように、合併当初のころでしたか、小泉ショックというのがありました。中央のほうで1兆円程度交付税を絞られますと、もう南部町では予算が組めない。あのときたしか60億を切る予算を何とか3月のぎりぎりですべて予算編成をしたのを、今でも鮮明に覚えています。国の残念ながらこういう自主財源が乏しいということになりますと、交付税というのがやはり一番大事な財源になってまいりますので、この確保には常に神経を集中させていかななくてはならないと思いますし、同時に皆さんからいただく税というものを、収入を、先ほど景山議員も言われました、仕事をつくり出したり、それから農業を元気にしたり、そういうことで税を集めない限りは町の未来は語れないわけです。皆さんの税でこの町をつくっていらっしゃるわけですし、このことについてもしっかりと地道に種をまいていく作業もしていく必要があろうと思っています。厳しい財源ですけども、しっかりと前を向いて歩いていくということが肝要だろうと思っています。よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。本当に厳しいながらも、やはり町民の安心・安全、幸せというものを願って頑張っていたいただきたいというふうに思います。

そして、今回基金を崩して一般会計に繰り入れた金額というのが、先ほどもありましたけれど、7億2,541万1,000円ですか、これが基金から取り崩されるわけなんですけど、先ほど基金の取り崩しの内容を、事業的なものはある程度お聞きしました。この基金というのは、こうやってもらいました資料を見ると、財政調整基金、減債基金、さくら基金、緑水園管理基金、公共施設管理基金、地域振興基金ということで、同じ多分貯金ではあるんですけど、目的を持ってそれぞれ通帳を持っておられるということなんですけど、その通帳の基金について、総務課長のおわかりになる範囲で結構ですので、今、基金の残高と、この基金の内容的なものについて、もし答弁していただければと思っています。お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。まず、主なものですが、財政調整基金と申しますのは、年度間の財源の調整を行うものであります。それから減債基金と申しますのは、町債の償還及び町政の適正な管理に資するもの。それから公共施設等整備基金におきましては、社会福祉施設とか社会教育施設等の町が管理・設置するものの整備に充てるもの等でございます。

主な基金の残高なんですが、平成27年度末でよろしいでしょうか、確定しております。

○議員（8番 板井 隆君） はい。

○総務課長（唯 清視君） 27年度末で申しますと、財政調整基金の残額が7億4,303万9,000円、減債基金におきましては15億6,325万円、公共施設等整備基金におきましては4億691万6,000円、あとその他におきましてが12億1,344万6,000円としておりまして、合計が39億2,665万1,000円としております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 先ほどそれぞれのいろんな目的によって積み立ててある基金、要するに貯金、それから、それについてこういった形のとときにその基金が崩せるのかというのが説明してもらったわけなんですけれど、そうすると例えばこの基金がなくなったから、じゃあ流用ではないんですが、こっちの基金に移して使おうとか、そういったことは、例えば制度的にできるものなんですか、それともやはり本当に自主財源が少ない中で基金が残せてきているというのは、それなりの依存のものも限度内で貯金ができるということがあるから、今これだけの基金が積み立ててこれたんだというふうに思っているんですけど、その辺について、もしあれだったら詳しく説明していただければと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。基金の流用といいますか、そういうものができるかどうかというお話なんですが、地方自治法の第241条第3項の規定によりまして、基金は目的によってしかできないとありますので、基金間の流用というのは難しいのが現状です。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。結局町民の将来のための貯金とかではありながらも、やはり決まった、足りないところに、その目的に合った基金のところのものしか取り崩しができないということだというふうに、総務課長の説明だと受けさせていただきます。

そうすると、その中で、このたび基金の取り崩しが、単なる昨年度との対比ですけれど、ごめんなさい、全体で何ぼふえたんでしたっけ。総務課長、よろしく願います。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。当初予算比較ですと、4億7,595万5,000円増加しております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 結局前年度に比べると4億5,000万ぐらいふえて、合計が7億2,541万1,000円を取り崩すということですね。それには多分補助金とか、例えば国からの何かの制度があって、それに使えない、のることができなかつたというものと、例えば東西町の整備ですと、今まで県とかからもらっていたものを基金として残していますから、それを崩して、使うために残していたんで、それを崩すと、崩されたんだということだと思います。この中で基金を取り崩さなくちゃいけなかつた要因というものはそういったものであるというふうに、先ほどの答弁、そして総務課長の答弁からも思っておりますが、それで、そういう考え方でよろしいんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。確かに、例えば東西町の公園等はそれに積んでおりましたし、その後半について議員御指摘のとおりであります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） そうすると、次に基金の取り崩しの一つの大きな要因になっている水道会計についてです。水道会計は、3年間分ということで1億1,522万8,000円を特例としてこのたび基金を取り崩して、3年間分を水道会計のほうに持っていくということにされたわけなんですけれど、この合併問題、本当にこのたびの議会の中で大きな論点になっているのだと思います。これが何となく8割、9割ぐらいを占めているような気がするんですけど、この合併のいきさつについては、白川議員のさっきの初日の最初の質問で、ある程度時系列的に受けたわけなんですけれど、この合併というものは、水道会計の合併は、南部町が西伯と会見と一緒になったときに、これは大きな課題、懸案だったということはよくわかりました。

で、このたび何でここでこういったことに至らなくちゃいけなかつたかというと、議会の中での説明では、国からの施策があって、この29年度に統合しなくちゃいけない。まず、簡易水道と上水道を統合させなくちゃいけないというようなことがあるというふうに説明を受けております。これについて、やはり町民の方にもわかっていただきたいと思いますので、この制度の変更について、水道課長のほう一言皆さんに、どういった制度の変更なのか、その辺を言っていただけませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 上下水道課長、仲田磨理子君。

○上下水道課長（仲田磨理子君） 上下水道課長でございます。簡易水道統合の事業ということで、すけども、もともと簡易水道というのは、小さい単位で事業をやっておりまして、もともと財政的に弱い会計というか事業でございます。一般会計の繰り入れとか、国庫補助金というものに財源を依存しております、財政的にも弱いというところがございます。

今、国の政策として、水道事業ももう98.9%ぐらい普及してきてまして、皆さんが水道を使うようになった。簡水事業、上水事業ということもなく、事業を一体として管理していくという方向も示されております。

その中で、平成19年度に簡易水道事業に対する国庫補助金というのの見直しがありました。他の水道事業と同じ自治体が、同じ事業体が経営する水道事業、それから近くに一体的に管理ができる水道事業のところにある簡易水道については、補助金の対象としないという見直しがされました。その中で、平成29年3月までに簡易水道同士とか、上水道同士統合計画を策定して事業を進めていくことによって、補助金は継続しようということが平成21年度までに計画をつくれば対象にしますというものがありましたので、南部町でも平成18、19年に簡易水道統合計画というのを策定いたしまして、平成29年3月をめどに統合するという計画で補助金をいただきながら今まで事業をしてきました。

その平成29年3月が、今28年度末でございますので、今、変更認可申請を行いまして、29年4月から町水道、南部町上水道として一本の事業として経営するという形になっています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。その統合はできたんだということはちゃんと報告がしてあって、この29年度からですか、それは企業会計としてやっていくという手続は終わったというふうにさっきの答弁で受け取っていいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 上下水道課長、仲田磨理子君。

○上下水道課長（仲田磨理子君） 上下水道課長でございます。平成28年度の水道予算におきまして、県に対する事業の変更認可申請を行いました。それは上水道事業として南部町の水道事業、簡易水道事業のほかに飲料水供給施設というのも、まだ小さい施設もあるんですけども、その事業を全部南部町上水道事業一本として事業をするという認可申請を行っておりまして、3月に許可をいただく予定になっております。今もう提出しておりますので。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（８番 板井 隆君） ありがとうございます。結局僕らはもう説明をずっと受けてきているんですけど、一つは、今までは簡水の補助金的なものがあったので助けられたところもあったけれど、今度はもう自分たち独立採算でやっていかなきゃいけない。これは南部町町長が決めたわけではなくて、国からの施策としてそういう施策がしなくちゃいけない。逆に言えば、しなかったらば、罰則ではないんですけど、多分補助金の返還があったりとか、そういったことも生じてくるということだというふうに思っています。

私が新聞をとっておまして、その中に書いてありました、先ほど言われたように、背景には国が進める簡易水道統合事業があります。上水道事業への統合、広域化の方針を出し、簡易水道への統合計画を立てないところには簡水の補助金を出さない施策をとり、統合を誘導してきました。その期限をこの２９年度となっていると。統合すると、上水道は公営企業法の適用となります。原則として独立採算が求められます。これが全てだというふうに思うんです。だから、その独立採算でやっていくためには、ある程度町民の方の負担というものが必要になってくるんだというふうに思うんですけど、その点について、課長、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 上下水道課長、仲田磨理子君。

○上下水道課長（仲田磨理子君） 上下水道課長でございます。もともと水道事業というのは、受益と負担という関係を持っておりまして、使われたものに使用料を払うという、電気とかガスとか、そういうものと同じ事業と位置づけられておりますので、負担をいただくようになっています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（８番 板井 隆君） ありがとうございます。あわせて書いてあることがあります。旧会見地区の水道料金が安く設定できたのは、簡水であったことが大きな理由です。今回の水道統合事業は、水道料金にはね返らないよう一般会計から支出します。これはね返らないように一般会計から支出するのは、３年間の合計で、先ほど総務課長から、町長も答弁していただきました１億１,０００万ですか、その金額を取り崩して水道会計に入れていくということで、水道のもう少なくなっていたお金等も、現金もそれである程度の方がやっつけられるということがまず保障されて、水道課長も多分ちょっと安心をしているんじゃないかなというふうに思うんですけど、その中で、この３年間で１億５,２２０万円ですね、３年間分、それぞれ年数で割ると大体１,５００万ずつぐらいなわけなんですけれど、私、一つの方法が、もうこれ決められたことです、ぜひ実行してほしいです。料金は一定にして、スタートの部分で町民が用意ドンが一つのラインのところと一緒に走れるということは、本当に必要だなというふうにも、町長のこれまでの答弁等々

聞いていて改めて思ったところなんですけれど、これはどうしてももう上げていかなきゃいけない、これはもうどうしようもない、町民みんなが平等に使う水ですので、自分たちのものは、自分たちの家を電気代とかガス代とか払って生活をしているように、水道代についてもやはり均等で払って生活ができるようにやっていく、それが当然のことではないかなというふうに思います。

ただ、3年間だけは据え置くという英断をされたわけです。私思うのは、大体3,500万ずつ、1年ずつなんですけど、3年後に上げるのではなくて、今年度はもうどうしようもなくとも、次ぐらいから上げてもいいんじゃないかなと思うんです。その上がって浮くお金があります。それを、よく亀尾議員とか言われますけど、給食を無償化にするとか、町民みんなで合意して上げたものを例えば将来の子供たちに使っていくとか、そういったことの考え方もあるんじゃないかなというふうに思うんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。きょう何回かこの水道料金の問題が出ていますし、傍聴の方々もたくさんおられますので、もう一遍私の気持ちというものをお伝えしたいと思います。

政治活動をしている中で、両町の中で、水道料金の差について異なった2つの意見が存在しています。会見の皆さんには、合併して水までとられて料金を上げるのか。そげなことであるんだったら、水を外に送る必要はないんだという辛辣な御意見もいただきました。西伯の地区の皆さんには、合併して12年間も自分たちは高い水道料金を払わせて、同一サービスを同一料金であるのが行政の仕事ではないか、これもごもっともな厳しい御意見をいただいております。

合併して12年、3年に1回ずつ料金改定をして、あと2回、6年間で目標の金額にしようという問題ですけれども、先ほど議員がおっしゃられたように、3年間は低位、2,040円ですか、今、安い方の会見の料金に合わせて、3年後に合わせよう。その間の財政の必要なお金1億1,000万余を投下するというのを今議案に提案しているところです。

冒頭の中で白川議員からは、もう少し説明がしっかりやらなければ、住民の皆さんには、しっかりすることによって、もっと早く料金統一ということが出来るんじゃないか。そういうぐあいに下げることはっきりが先行し過ぎてはいないかという御意見もいただきました。多分この議員の皆さんの中には、お一人一人いろいろな御意見があると思います。しかし、私は町長として、合併12年、同一サービスは同一料金に一日も早くしなければ、その合併したときに生まれた子供たちが、今、中学校に行こうとしています。もうすぐ3年、3年のスパンでいけば、成人を迎

えようと。そのときにも水道料金一つが統一できない、これであってはならないと思っています。これに投下する一般財源は非常に厳しいものがありますけれども、ここは町民が同じレベルの中に入って、もう一回、一から水道料金のあり方というものにしっかり目を向けていただく絶好の機会だというぐあいに思っています。

今おっしゃられたようにもっと早くということは、今回上程しています私のこの立場でそういうぐらついた話はできません。しっかり今回の議案の後に、町民も交え、さらには有識者等の御意見を交えながら検討されていく課題であろうというぐあいに思っています。よろしく願います。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。私も急な思いつきですのでお許してください。ただ、やはりみんなで一緒にやるというところに、大きな何となく思いというのが一緒になれるということがあるんじゃないかなという気がして、そういった発言もさせてもらったんですけど、やはり今、町長が言われましたように、この南部町、旧西伯、旧会見とあるわけなんですけど、もう12年過ぎました。もう一つになってみんなで一緒にやっという機運を高める、そういったためにもこの低料金にとりあえず持っていかれてスタートラインを一緒にされたということは、しつこいようですけど、英断であったということは私にとって間違いのないというふうに思っています。ぜひともそういったような形で、3年間で1億何ぼ出すような、そこまでの英断をされた町長、そしてその使うお金を今度はまた違う方向での使い方もあるんじゃないかなというような私の意見も、またちょっと頭の片隅に置いておいていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、公共交通再編計画についてなんですけれど、私はこの一番地域に住んでおる立場もあります。そしていろんな方から触れ合うことも多いので、いろんなことを聞くという中から、私これで3回続けてこのことの質問をさせていただいております。ただ、やはり地元にとってはなかなかなじみが少ない、なじむ方は非常に人口数的には交通弱者である高齢者の方とか、小学生とか、中・高校生、学生さんが主なターゲットで、大人になって社会人になると皆さん、車をもう持っています。昔は家庭に1台でしたけど、今は1人に1台の時代にもうなっていて、本当に自分が免許証を返すときじゃないと、多分その思いというものは実感できないと思うんですが、ただ私たちもいずれはそういう状況になり、お世話にならなくちゃいけないことがあるという思いを持って、3回続けてさせていただいております。

さっき町長のほうから、懇談会の意見の内容についてということでありました。町長は、御都

合悪くて欠席だったんでしょうか、私行かせてもらったんですけど、実際説明をし、意見を聞いて対応してもらった副町長、実際地元でもられるんですけど、その辺について何かこう直感的に感じられたこととかあったらば、一言お願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。やはりいわゆる公共交通ですね、移動の手段を確保すると。特に車のない方あるいは車で運転できない方のために、やはりこれは本当に大事な問題だというふうには前から当然思っておりますけれども、やはり直接お話を伺いまして、やっぱり切実な問題であるというのを改めて認識をさせていただいたところでございます。

いろいろ御意見ございましたので、町長の答弁にもございましたが、全てできればそれが一番いいんですけども、なかなか全てというのは難しいと思いますが、できるだけ御意見に沿うような形で、今見直し作業もやっておるところでございますので、何とかいい案をまた提示することができればというふうに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。同じ地域ですので、同じように悩んで、いい結果を出したいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

その中で、今の意見をどのように反映させるのかという中で、副町長は、町長もでしたけど、可能なものはできる限り対応していきたい、これは当然のことだと思います。ただやはり、日ノ丸のバスが朝しか上がってこない。朝は要するにそこでとめておくのか、それとも多分日ノ丸車庫まで持って行くんでしょうね、鴨部の。で、朝は空バスで上がって、出発からこう乗車ができるというような状況になって、8時までのバス、東長田が2本ですか、大木屋が1本、上長田発が1本ということで、合計4本が米子まで出るということになります。これによって、米子のほうにバスで勤めている方、それから高校生、学生さんとか、そういった方々の米子までの便の確保はできたと、交通の手段の確保はできたとということで、私、見たときに、ああ、これはいいなというふうには思いました。

ただ、8時以降の対応です。8時以降になってくると、まず子供たちからいきましょう、子供たちは帰りに、出るときはそのバスに乗って出ると思います。帰りは今度はデマンドと言われる、そのバスを使っていくわけなんですけど、まず子供たちにはどういうふうな対応を考えておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。帰りの便のことですよね。



○議員（８番 板井 隆君） そうです。

○企画政策課長（大塚 壮君） 子供たちにデマンドバスに乗っていただくということになりますと、子供さんが予約をするという状況はまず考えられないかなというふうに考えています。ですので、学校の終了時間並びに部活等の終了時間も鑑みて、そのあたりは定時で路線にしたほうがよいのではないかとこのふうには私のほうは思っていますけれども、ここがまた難しいところでございますので、ここはまた、この後の再編計画の中で詰めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（８番 板井 隆君） これからの計画なんですけど、もう一つ、今までは県道、国道、日ノ丸のバス停というのがおりの場所で、そこからは歩いて通ったり子供たちはしているわけなんですけど、これがもし小型になって、こっちで言うふれあいバスのような形になれば、谷のほうまででも送っていくという考え方なんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。考え方としては、そういった考え方もあろうかなというふうに思いますけれども、物理的にはそれは可能かというふうに思います。ただ一方では、教育上の問題、教育委員会との調整も必要だというふうに思いますので、先ほども申し上げましたけども、今後の計画の中でまた改めて詰めていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（８番 板井 隆君） 私はね、やはり各それぞれ近くまで送ってあげてほしいな。というのは、意見の中にあっただです。子供が一人で２キロ歩かせていると。非常に厳しい状態なのでその辺も考慮してほしいと。実はこれは、おりた方の谷に行く人ではなくて、能竹の方だったんです。能竹は小学生が歩いて通っているので、今は６人ぐらいいるんです。で、ことしが８人ぐらいになって、今度はずっとずっと減っていくんです。お孫さんを持っているこの方は、要するに最終的にはうちの子は一人で行かなくちゃいけなくなると、そういったこともあるので、そういった対応を考えてほしい。これは交通の問題でなくて教育委員会的な立場になってしまいますので、なんですけど、そういった意見もあったということも教育長も頭の中に入れておいていただきたいなというふうに思います。

次は、高齢者の方です。高齢者の方は、病院に行ったり、買い物に行ったりします。この中で、今までの南さいはくがやっている公共交通は近くバス停まで送る、これは今の日ノ丸バスがあ

るからなんですけれど、これがなくなれば、やはり同じように病院とか、近くでいけば大きいスーパーであれば丸合さん、その辺まででも送り迎えをするという考え方でいいんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。考え方としては間違っていないというふうに思っています。高齢者の皆さんが予約をすることによって、例えば西伯病院であろうとか、丸合さんであろうとかということまでは送ることができるのではないかと、そういった計画にしたいというふうに思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井議員に申し上げます。残り時間が少なくなりましたので、まとめる方向で質問してください。

板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ちょっとまとめる前に一つ聞いておきたいことがある、デマンドです、デマンド方式。このデマンド方式というのは、連絡をして、運行してもらう方に連絡をとって、時間、場所、そういった日にちも含めてお願いをするという形なんですけど、このデマンド方式に至った理由を教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。議員も多分御承知かとは思いますが、既に先進的にやっています伯耆町であろうとか、そういったところが路線バスの延長線上に、予約制の今回提案していますデマンドバスというものを走らせておりますので、そういったこともあって、財政的にもどっちかという優位な方向に振れるのではないかと、ということで、こういった提案をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 2月の2日に兵庫県の丹後町ですか、も視察に行かれたということで、かまぐら、南さいはくが発行している事務局だより、もう175号、もう175回も出しておられるんですが、協議会から。その中の一つに書いてありました。その中では、これはアイパッドを使った予約の仕方ということで、私、前回にもそういったようなことでちょっと提案もさせてもらったことがあるんですけど、これはアイパッドじゃなくてスマホですか、を使ってなんですけど、そういったことについてはどういうふうに、課長も行かれたんでしょうか、どういうふうに見解して帰られましたか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。私のほうは、ちょっとその日には行ってお

りませんが、私どもの部下のほうから話を聞いております。実際、その兵庫県のほうのところでは、スマートフォンなりアイパッドで予約ができるようなことになっているというふうに聞いたんですけれども、まずこの南部町というところと、高齢者が多分御利用があるんじゃないかなというところで、最初は電話での予約というのが肝要かというふうに思っています。その後、そういった通信機器を使えるような方々もふえてくるということになれば、その時点でまた改めて考えていきたいかなというふうに思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 結局ね、意見というか、ありました。電話をするのも大変だし、電話をすることは、自分は本当に申しわけないと思うと、自分だけのために車を出してもらうのは。小学生たちは定期便を動かそうという計画があるならば、あわせて定期便にしてみえばどうなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。定時・定路線を走らせたいのは、基本的に私の中ではあります。ただ、町長も言いましたけども、利用していただく方にやはり乗っていただくことが前提になるというふうに思います。そういった利用状況も見ながら、実際に走らせてみながら、机上の空論では多分平成30年度に運行を開始するというのは若干無理が生じると思いますか、いろんな問題が発生するようなことを考えておりますので、一度試行的にでもそういったものを走らせながら考えてまいりたいというふうに考えます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 私は特に高齢化の進む南さいはく地域、また例えば携帯とか、そういうこともなかなか、圏外もあるようなまだ地域です。やはり定期的に走らせて、経費よりは使いやすさを優先していただきたいなということをお願いしておいて、このことについては終わりたいと思います。

最後に、まとめとしてなんですけれど、これも町長、話を初日のことでありました、所信でありましたけれど、人口減少、超高齢化は、この南部町において確実に進行しており、地域コミュニティーや道路、上下水道、公共交通、これ2つきょう私させてもらいました、などの社会的インフラ、農林業や自然環境などの維持が次第に困難な状況になりつつある。社会の大きな変化に対応し、町民の皆様が将来にわたって安心して暮らせる地域社会を築いていく、これが町長の理念である信条理念と、それから責任理念だというふうに思います。ぜひとも今後とも町長の理念をもって、未来を見据えた考え方で町長等邁進していただきたいということをお願いして、私の

質問を終わります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁はよろしいですか。

以上で8番、板井隆君の質問を終わります。

---

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は2時40分にします。

午後2時22分休憩

---

午後2時40分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

1番、加藤学君の質問を許します。

1番、加藤学君。（発言する者あり）

○議員（1番 加藤 学君） ありがとうございます。

今回の3月議会の一般質問に当たって、質問を4つ用意しております。

1つ目は、有害ごみの回収の問題です。これ有害ごみというのは、これ簡単に言いますと古いタイプの体温計で、水銀を使った体温計のことです。これ米子市から引っ越してこられている人からももらった話なんですけれども、現在、米子市では3カ月に1回、定期的に有害ごみを回収しているんですけども、南部町では何でしてないんでしょうかという、そういう質問を受けました。米子市内でやっているというのは初めて聞いたんですけれども、こちらのほうで米子から越してきた人にとっては、確かに行政サービスの低下とかっていうと大げさな話ですけれども、確かに米子から越してきた人にとっては不便かな、そういった内容です。それで今回町政への要望書のほうに入れさせていただきましてところ、一応前向きに検討するからということでしたので、ぜひ具体的にわかるところの範囲だけでも説明していただけたらと思ってこれは入れております。

それと、2つ目の学校給食における食物アレルギー対策についてですけれども、これもやっぱりお孫さんがことしの4月から小学校に通うんですけども、今、食物アレルギーがある。学校の給食センターのほうではどういうふうに対応しているんだろうかという、そういう質問を受けました。私、以前、南部町のほうでは食物アレルギー対策がしっかりしてますよというふうに聞いてましたので、1回確認をとってから、間違いありませんよというふうにお答えしておりました。

そうしたらその後、また別の方から同じような質問を受けまして、これ自分の孫は食物アレルギーなんですけれども、現在、毎日学校にお弁当を持って通っているんですけども、ほかの自治体、特に米子とか近辺の自治体では、食物アレルギーに対してどういうふうな対策をとっているんで

あろうか、ぜひそれを調べてくれndらうか、教えてほしいというふうな質問でした。

それで私、あちらこちら一応気づけるところだけはいろいろ話を聞きに回りまして、そしたらやっぱり最終的には、南部町においては食物アレルギー、程度の高い方に関しては対応していないというふうに聞きましたものですから、これもやっぱり町政への要望書の中に質問事項として入れました。そしたら、このたび、今年度中ということだったんですけども、南部町立学校における食物アレルギー対応方針、これ新しいのをつくるからということでしたので、これのまだ今年度中につくるということでしたので、ちょっと先の話になるんですけども、ぜひわかる範囲で教えていただきたいということで、これ質問事項に入れさせていただいております。

それと、3番目、これ残土処分場の問題ですけども、これも前議員であった植田均さんと一緒に町内を回っていたときに、やはり現在、残土処分場の話があるんですけども、知ってますかというふうな質問を受けたことが発端です。

今回、前回の12月議会に陶山町長のほうから回答をいただいていたものがあるんですけども、その中に、なぜ町のほうは土地代を払わないのかというような質問をしましたところ、陶山町長からの回答がこういったような内容でした。現在、鳥取県の技術センターのほうから土地取得分相応のお金がもらえるので、それがあからただで結局は土地を取得することになるのというふうな回答を得ておりました。

この回答、最初、私よく意味がわからなかったんですけども、一緒に話をしました大谷輝子さんのほうから指摘を受けて、こういうふうになってますよという指摘を受けて初めてわかりました。なもんで、これ提出ぎりぎりの前の日にばたばたちょっと質問内容を変えるはめになってちょっといろいろ苦労したんですけども、内容的にはその部分だけの質問になっております。

あといろいろ、前回の12月議会の説明のときに、残土処分場であるので、環境アセスメントについては全くしませんよというふうな回答をいただいているんですけども、ちょっとそのあたり若干もう少し聞いとかなといかんかなというのがあったので、今回、里地里山というところからもう一回質問を入れさせていただいております。

それで、最後4つ目、水道料金の問題ですけども、きょう私でちょうど3人目になると思うんですが、今月の10日の日の金曜日、会見地区で集めてました陳情書と請願書、これを2つ提出しました。請願書のほうは議長宛てに、これは844筆集めて、それで提出しました。それとは別に、会見地区で陳情書も集めております。これは、こちらが847筆になっております。これは町長御存じのとおり、植田均前議員と私と、あともう一人、3人で直接町長のほうに手渡しさせていただきました。

10日の日に提出したんですけれども、前の日の9日の日、夕方に締め切りました。それと、これ集めたのが最終的には9日で締め切ったんですけれども、実際署名集めて回ったのは約20日間です。20日間で、しかもほとんど会見地区だけです。それで800以上集めました。しかも、この800という数字なんですけれども、会見地区の有権者数が約3,000ちょっとです、その中で800という数字を集めました。陶山町長、ずっと感情的なことはしないでくださいみたいな御回答もいただいているんですけれども、この800という数字、大変大きな数字だと思っておりますので、質問の中に企業経営法第3条の解釈についてとかいろいろ入れておりますけれども、現在、質問させていただきたいのは、この800集めた、この署名に対してどういうふうな回答をいただけるのか、それがメインです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、加藤議員の御質問にお答えしてまいります。

まず最初に、水銀体温計の回収について御質問いただきました。水銀を使用した体温計の回収についてという御質問をいただきました。現状では、水銀体温計の回収は、購入先や処理業者に御相談いただくように案内しているところでございますが、役場等窓口で回収できるよう現在、検討を進めておるところでございます。御理解いただきたいと思っております。

次に、南部町立学校のアレルギーの問題を御質問でございます。これにつきましては教育長のほうが後ほどまた御説明いたします。

池野の残土処分場についての計画についての御質問をいただきましたので、これにお答えしたいと思います。

まず、土地代相当分とは幾らについてか、お答えをいたします。12月議会でも答弁しておりますとおり、概算で2,000万円と予定しております。

次に、その支払い状況がどうなのかについてお答えします。まず、町が用地交渉して土地を購入し、町から地権者に土地代をお支払いし、登記完了後、建設技術センターより土地代相当分について町に支払われると、このような流れになると思っております。

次に、地区説明会資料に使用した水質検査の取水方法についてお答えいたします。水質検査は、町民生活課が町内数カ所で実施している中の1カ所として専門業者に委託しており、産業廃棄物処理場跡地の下流部にある排水口から業者職員が容器に取水することで検査をしているということでございます。

次に、里地里山の指定を受けている中で、残土処分場をつくることについて問題はないかについてお答えをいたします。里地里山の指定は、森林や川、さらに農地など人々と暮らしやかかわ

りによって維持されている自然を広く国民に知らしめる狙いがあります。環境省によりますと、里地里山の指定は、土地の利活用等に対し新たな制約や規制等を生じさせるものではなく、またこれまでと同様の方法で里地里山を管理し続けることを義務づけるものでもないとしていますから、残土処分場を建設することは特に問題はないと考えています。

最後に、環境アセスメントはしないのかとの回答は不十分ではないかということでございました。生活環境影響調査は、環境に重大な影響を及ぼす事業に調査を必要とし、その事業規模も示されており、鳥取県では、環境評価条例に基づき調査をされますので、本計画についてはその対象となっていないことから調査は必要ないものと考えています。

次に、水道料金の問題についてお問い合わせでございました。会見地区を中心に短期間で800名以上集まったこの住民の声、一人一人にどう応えるのかという御質問でございます。平成29年2月9日に南部町水道料金を考える会から、平成32年度からの水道料金改定条例を提案しないことを求める陳情として、重複して署名された方を除く840名の住民の方の署名をいただきました。署名活動に時間を惜しまずに御尽力いただきました皆様に、まずもって敬意を表したいと、このように思います。

さて、陳情の趣旨でございますが、平成32年度からの水道料金の改定は、平成29年度からの料金改定の結果の十分な検証と検討してから提案すべきであるというものでございます。白川議員からの御質問にもお答えしておりますが、水道事業の財政状況は大変厳しい事情の、事業の持続が大変危ぶまれている状況であり、すぐにも料金の見直しを行い、財政収支の改善を図るのが本来でございます。しかしながら、公共料金審議会におきましても、料金の見直しの審議を行うには、まずは料金の統一が最優先に行われなければならないと判断され、町長といたしましても同じ考えでございます。

経常収支の状況は、思わしくない状況の中、料金の統一により財政の状況をさらに悪化させるわけでございます。単に料金の値上げに対して賛否を問えば、恐らく誰もが反対の意思を示されるかと思いますが、その背景にある現在と3年後の水道事業の財政状況、そして将来にわたって事業を継承していくことを考慮しなければならないと考えております。署名いただきました840名の住民の皆様を重く受けとめつつ、1万有余の住民の皆様、そして子や孫の世代が担う水道事業の将来を考慮し、このたびの提案をさせていただいたわけでございます。どうか御理解をいただきたいと思います。

公共料金審議会では示していませんとの回答でしたが、御自身のお考えはについてでございます。町民の皆様の収入を将来的に見込むことは大変困難なことですし、住民の生活基盤である水

道事業においてそのような見込みを立てて事業を運営していくことは、極めて危険なことだと思います。12月の定例議会でお答えしておりますが、水道料金は事業規模に見合った水準として設定するのが原則であります。現在の事業にかかっている費用の負担を将来の利用者に課することはできないということを、まずは御理解いただきたいと思っております。

同じく水道料金の問題で、公営企業法第3条の解釈について御質問をいただいております。

南部町の水道事業は、昭和34年度に供用を開始し、今日まで事業を拡張し、水道普及率を向上させてまいりました。平成27年度末時点で水道普及率は98.9%となっております。現在、水道が未普及である地域は、大木屋集落と東上地域の一部であります。これは地理的、地形的な要件によるもので、そこにお住まいになっておられる皆様には御理解いただいているところでございます。公共の福祉を増進する運営という点について、普及率を拡大していくことが一つの成果であると私は認識しております。

また、他方では、事業を維持し、安心・安全な水道利用をお客様に提供していくことも公共の福祉の増進であろうと考えております。その点では近年、地震による水道水の濁りや老朽管の破損による断水など、さまざまな点でお客様に御迷惑をおかけしており、改善していかなければならない課題であると承知しておるところです。とりわけ老朽管の破損による断水等は、住民の皆さんの生活を脅かす日常的な不安要素であり、施設の年次的な更新、喫緊の課題であろうと思っております。また、災害に強い水道施設の整備も必要です。

昨年度、鳥取県中部で起きた地震により、本町においても震度3の揺れを観測しました。この震度3の揺れによって町の一部地域でしばらく水道水が濁り、完全復旧するまで約1週間を要しました。このようなことから、このたび提案させていただく新年度の当初予算では、濁りの原因となった水源からの取水量を補うために、新たな水源の開発費用を計上しております。また、老朽施設の更新につきましても、年次的に取り組んでまいります。法に示されるように、公共の福祉の増進を図ってまいりたいと考えておりますので、どうか御理解いただきますようお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 学校給食における食物アレルギーの対応についてお答えをしております。

本町では、学校栄養職員等関係者との協議を踏まえ、平成24年5月に児童生徒の食物アレルギー対応に係る基準を定め、今日まで対応してきたところでございます。同年12月、東京都に



において食物アレルギーを有する児童が誤って原因食材を使った給食を食べ、アナフィラキシーショックの疑いで死亡するという不幸な事故が発生をしました。こうしたことを受け、文部科学省は平成27年3月に学校給食における食物アレルギー対応指針を策定しました。また、翌平成28年3月には、鳥取県教育委員会が学校における食物アレルギー対応基本方針を定めております。こうした国や県の指針及び基本方針の策定を受け、本町でも今月末には南部町立学校における食物アレルギー対応方針を策定いたしますが、これまでの対応基準と大きく変わるものではございません。

具体的な対応についてお答えをいたします。まず、保護者からのアレルギー対応の依頼申請により、校長、教頭、学校栄養職員、養護教諭、給食担当教諭、給食調理員及び教育委員会事務局担当者が一堂に会し、保護者との面談を行い、アレルギーの原因となる食材は何か、その食材を食べたときの症状はどのようなものか、医師の診断はどうかなどについて聞き取りを行い、最も安全で適切な対応方法を、保護者の御意向も踏まえながら決定をいたしております。新たな方針においても、こうした対応を踏襲することといたしております。

食物アレルギーへの対応の多くは、アレルギーの原因食材を除去した除去食の提供、またはアレルギーの原因食材を全く使用しないで別メニューとなる代替食の提供でございます。原因食材が複数ある場合や、調味料等にアレルギーの原因となる成分が微量に含まれている場合など、給食を提供することにより、アナフィラキシーショックなど命にかかわる事態を招く可能性が極めて高いと判断される場合は、保護者に御理解をいただいた上で、お弁当対応とさせていただいてるところでございます。ちなみに今年度は、除去食及び代替食対応者が22名、弁当対応が3名となっております。弁当持参児童は、新対応方針ではどうなるのかのお尋ねであります。お答えしてまいりましたように、何ら対応が変わるものではございません。ただし、保護者面談は必ず毎年度実施いたしますので、当該児童生徒のアレルギーが改善に向かい、給食を安全に提供できる状態にあると判断できる場合は、弁当対応から給食の提供へと対応を変更することといたしております。

次に、保育園児にはどのような対応となっているのかとの御質問でございます。保育園では、基本的に除去食並びに代替食で対応いたしております。毎月、事前に該当する保護者の方に献立表と食材をお知らせした上で、園長、園長補佐、給食担当者、担任が面談し、個別に対応食を決めております。また、保育の現場では、給食時には一人一人のトレーに名札をつけ、担任が名札を確認をした後に対象児童に配膳いたしております。中には食材が触れただけでもアレルギー反応を起こす園児もおりますので、リスク回避の観点から、対応食が必要な園児のテーブルを別に

するようにもいたしております。

いずれにいたしましても、食物アレルギーへの対応は、子供たちの命にもかかわる案件であります。引き続き給食に係る各部署が緊張感を持って対応できる職場環境の維持に配慮してまいります。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君の再質問を許します。

加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） まず最初の有害ごみの回収の件ですけれども、今回、検討するという回答でしたんですけれども、実際は全く何もされないんでしょうか。もし予算を組むのであれば、どのくらいの回収が量が来るのか、それがわかってないと予算組みとかが組めないんじゃないかと思うんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。先ほどの御質問ですけれども、南部町のほうでは今まで実際に回収を行っておりませんでしたので、大山町さんのほうにちょっと状況を伺ってみました。そうしましたところ、実際に出てくるのは年に数本あるかないかということでした。今うちのほうで契約しております事業者さんにも相談いたしましたら、そこは契約の範囲内のできる範囲であるというふうに回答をいただきましたので、役場のほうで回収できるようにボックスを調達いたしまして、なるだけ早くにそういった回収体制をとろうと思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。ボックスを調達するというふうな話だったんですけれども、現在、米子のほうで回収しているのに関しては、透明のビニール袋に入れてもらって、それを出してもらっているという形をとられていると思うんですけれども、特別ボックスを用意しなくてもできるんじゃないかと思います。現在、カレンダーはもうできていますので、多分、半年に1回とか、現在、布の回収されているときがありますけれども、ああいったときに一度に一緒に持ってきていただくとか、そういう部分の対応でいいんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。御存じのとおり、水銀というものが含まれておりまして、その体温計を回収するに当たり、必ずしも破損していない状況ではないものが出る可能性がありますよね。破損していなければビニール袋に入れていただいてというこ

とも可能でしょうけれども、もしもそれを皆さんがうっかり踏まれたりしても大変だと思います。そうした場合に、集積場に水銀が飛び散るということもあろうかと思えます。町といたしましては、なるだけそういう危険な回収の方法はやめるべきではないのかなと考えますので、安全性を考えて、ボックスというものを町の役場のほうに用意をして、水銀が飛び散らないような対策を立てながら回収していきたいと思えますので、その辺御了承いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。ありがとうございます。

それから、食物アレルギー対応の問題なんですけれども、今回、新しく策定するんだけれども、実際のところ対応がほとんど変わらないということなんですけれども、現在、私のほうで思っていたのが2つぐらいありまして、現在、学校給食においては、材料費負担という感覚であると思うんですけれども、現在、実際のところ給食に関しては、給食に加工する部分というところがあるかと思うんですけれども、現在、材料費だけ納めている、すなわち加工の部分では、その部分利益を得ているんじゃないか。ちょっとへんちくりんな話なんですけれども、要するに給食費を払っている人にとっては、給食に加工してもらう部分、その部分つまり利益になっているんじゃないか。もしお弁当だけ持って行って、それで結局給食費払ってないという方にとっては、その部分が結局不足しているというような、そういう感じになるんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁して再度聞いてみたらどうですか。

教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。今、議員が言われます、加工にかかわる経費で利益を出しているところの、具体的に少し質問の内容が理解できないんですけども、今現在、保護者の方に御負担をさせていただいているのは賄い材料費、それ以外の分については町のほうでお金を出しているという状況ですので、もうちょっと具体的にお願いしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。済みません、へ理屈みたいな内容で。では、この内容はちょっと取り下げます。

あともう一つ、食物アレルギーに関してなんですけれども、これ現在、もちろん対応しているのは学校だけなんですけれども、現在、食物アレルギーに関して、この間ちらっと西伯病院ではどういうふうになってますかというふうなことを、ちらっと立ち話だけで聞いたんですけども、

そのときは西伯病院ではあんまり対応してなくて、もし……。では、お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 病院事務長でございます。西伯病院のほうも、病院給食業務のほうは委託をしております。その中で、教育委員会から教育長の答弁ありましたように、除去食の対応、あるいは代替食の対応等も行っておるようでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。南部町においては、あと食事を提供するというところで、ゆうらくとか、それからやまと園とか、そういったところのも提供していると思うんですけども、私、この食物アレルギーのことをいろいろ調べていったんですけども、学校給食、教育委員会だけの範囲で対応するのはちょっと難しいんじゃないかなというふうに考えています。町を挙げて、食物アレルギーのほうにもうちょっと取り組む部分があってもいいんじゃないでしょうか。この部分、どちらかお答えしていただけますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員のおっしゃられることはよくわかります。ただ、私も病院や、それから保育園の給食現場の皆さんと話をすれば、牛乳が一滴皮膚についただけでアレルギーが出るお子さんもこのごろ出てきております。こういういろいろな人に対しての個別具体的な対応を全体でやるよりも、そこの個別の部分でできる範囲を厳格な体制でやっていくことのほうが現実的ですし、安全性も高いというぐあいに思っています。できる範囲のことをやっておりますけれども、かなり強度なアレルギーの方に対しては対応できないというような現状が、今私もお聞きしました。一定の努力はしていかなくちゃいけませんけれども、非常に厳しいところもあるということも御理解いただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。小さいところのほうは逆に対応がしやすいという部分がある、この食物アレルギーと学校給食の問題にはあるんじゃないかというふうに私考えております。岩美町のほうでは完全にあそこ対応しているというふうな言い方をされてますので、ぜひ南部町のほうでももう少し対応を何とかならないものかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。教育委員会のほうとしても、できる限り児童生徒の皆さん全員に給食を提供したいという思いはありますけれども、先ほど教育長の答弁でもありましたように、アレルギー食材が多岐に、たくさんの食材にアレルギー反応を起こされる子

供さんとか、仮に調味料であったり油がだめな子供さんもおられますので、そういう方に対してはなかなか、お一人一人に対応した給食のほうが提供できないという現状でもありますので、今現在では、今のところは保護者の方に説明をした上で、御理解をしてもらった上で弁当対応ということで、今現在、3名の方に弁当対応ということ対応しておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。ありがとうございました。

あと、残土処分場の問題なんですけれども、昨年の12月の一般議会の時点で、陶山町長からは、お金をいただくからというふうな説明受けておったんですけれども、これ、このいきさつが決まったのはいつぐらいだったんでしょうか。現地説明会ではもちろんこういったふうな説明はなされてなかったんじゃないかと思えますし、前回、議員説明会、このとき鳥取県のほうから来られて説明があったとき、あのときにおいては土地の購入の話は向こうからちらっと出ただけで、結局町のほうがかわりに先に買ってという、その部分の説明がなされてなかったんじゃないかと思うんですけれども、これ大体いつぐらいにこの話は決まったんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、芝田卓巳君。

○建設課長（芝田 卓巳君） 建設課長です。土地購入の件につきましては、当初、地元のほうからはそういうお願いで、町のほうにということをお願いはされておまして、その前提として事業として進めようと思っておりましたが、建設技術センターさん、こちらのセンターさんの意向、その事業によって採算性もございますので、その中で概算設計を行った後、そこら辺のところのこちらの町の要望、地元の要望にえられるかというところを示していただきました。それが大体11月ごろだったと記憶しております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） ありがとうございました。

それで、最後、水道料金の問題なんですけれども、会見地区で800ほど署名を集めたんですけれども、これはもちろん水道料金値上げ反対という立場から署名された方もいらっしゃいます。ただ、これほとんどが、これずっと言ってるんですけれども、3年先値上げの話を今回の3月議会に出す必要はないんじゃないか、一応その1点だけで今回署名集めております。その点に関していかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この件につきましても、これまで何回かお話をして

います。水道料金の改定といいますのは、上水道事業を認可いただいている厚生労働省に、この単価改定についての申請をしなければなりません。その中で、厚生労働省、水道法の中では、3年間を一つのスパンとして、こうやって公共料金審議会を掛け、将来の負担というものを、その3年間の収支というものを計算をして、これを利用される皆さんに負担していただいでくださいと、こういう趣旨でございます。

しかし、今回の一番の目的は、とにかくこの12年間一本にできなかった。それは簡易水道の問題もあるでしょう、それから両町の水道料金の差もあるでしょう、それから水道管の一つ一つのいろいろな諸課題がありました、基本料金の違い等もありました。それを12年間の中で少しずつこなしてはいましたけれども、どちらかといえば先ほど申しましたように両町の料金は差が広がってしまったわけです。

で、もうこれは一つの最後の手段と言ったらあれですけども、今回の公共料金審議会の中で、どうすれば一本にできるのか、非常に厳しい問題ですけども、一般財源を投下して、両町の全員が一括低位から真ん中の50%の部分まで3年間で回収してはどうかと。それでもまだこれは足りないわけです。足りないけれども、ここまでが民生の安定を考えたなら公共料金審議会としてはベストの提案だと思つと、先ほど言いましたB案ですね、B案を採用されました。

町長としましては、そのそこに至った12年間の経過、さらには公共料金審議会の中で値上げという非常に厳しい条件を踏まえながらも、こういう答申をいただいたことに敬意を払いながら、ぜひともこの思いを皆さんにもお伝えしなくちゃいけませんし、御理解もいただかなくちゃいけないと思っております。どうぞ水道料金の問題といいますのは、皆さん全員の住民の生活にかかわる問題でございます。また、今これを使っている私どもだけではなくて、将来にもこの水道というものを続けなくちゃいけないということを御理解いただきまして、どうぞ御同意いただきますようお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 水道料金統一に関しては、全く賛同しておりますし、私が署名を集めてきた最大の理由は、今回の3月議会に3年先の値上げの条例をなぜ出す必要があるのかという、そっちの部分なんです。あくまでも署名いろいろ、800名ほど署名いただきました。800名の中には、もちろん水道料金値上げ反対だという方もいらっしゃいます。ただ、基本的には3年先値上げの条例を今回の3月議会、この場で出す必要はないだろう、一応そういう意味で署名集めてきてます、その点です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。説明会で皆さんに御説明した分、資料がここにございますけれども、2,040円の低位に合わせると、3年後に2,538円というところに持っていくという今回の提案でございます。しかし、今のバランスするのは3,014円だと。ただ、今回の機構改革等で水道課を建設課と合わせたり、さらには電気料金だとか、そういうものについてかなり節約するめどが立ってきております。したがって、これは、ここまでは行かないとは思いますが、本来はこの3年後の料金といいますのは、3,000円弱だとか、そのあたりのところを提案するのが筋だろうと思います。

しかし、ここが大事なところで、公共料金審議会は皆様の暮らしや、そういうことを考えたら、まず半分ぐらいのところまでに抑えておくと、そのための負担というものは一般財源から投下すべきだろうという御答申の内容でございます。

これに対して異議もきょうございました。ぜひともこの辺を、なぜしたのかといえば、水道料金の設定といいますのは、安いほうにしてその先々はどうなるのかわからないという料金設定はできないからでございます。3年間の料金の回収は、その3年間の中でつじつまが合うようにするというのが本意でございますので、繰り返しになりますが御理解いただきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。説明大変よくわかってるんですけども、あくまでも今回、3年先の値上げなのだから、3年先の3月の議会に出せばいいことじゃないかって、そういうことで署名集めているんです。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 陶山でございます。多分御理解いただいているとは思いますが、先々の料金の値上げのない白紙の料金改定プランというのは立たないわけです、それでは。本来は半分部分がここに欠落しているんですけども、これに対してまたいろんな御議論があると思いますが、これは住民の皆さんの急激な変化、そういうものには3年後にそういうことにたえられないだろうという、そういう含みを持ったものでございます。あくまでも料金の改定の根拠といいますのは、3年間で、その先のことも考えて料金を改定する、条例改正はそういうものだと、この辺を御理解いただきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 3回目になりますかね、同じ質問。あくまでも、とにかく3年先の値上げなんで、3年先の3月議会に出せばいいことなので、今回出さなくてもいいでしょう、それだけの部分でとにかく署名は集めさせていただいております。あくまでもその部分だけなん

です。値上げしなければならない、確かに説明を受ければ、確かにそうだねというふうに納得するんですけども、あくまでもそれは3年先の議会に出せばいいことなんで、今出す必要はないだろう、その部分だけなんです、問題にしているのは。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後3時26分休憩

---

午後3時26分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。周りの町のことを言うと非常に恐縮ですけども、大山町にしても、伯耆町にしても、既に合併してから、我々の町と同じぐらいなときにやりましたけれども、合併後すぐに非常に厳しい単価の大きな違いを統一する方向に走ってやってきました。

南部町においても大きな山はありました。これまで何もしなかったわけではなくて、基本料金の統一だとか、いろいろなことに対してその都度、多くの皆さんが思い悩み、努力をしていただきました。ここは本当に大事なところでございまして、ぜひとも料金統一は御理解いただきたい。ただ、将来の白紙で先々3年目に、じゃあ何ぼにするだという、この御議論も大事なことです。多分その議論がまた出てくると、私は今回の提案はそういう意図もあると思っています。この提案によりまして、多くの住民の皆さんが水道事業の窮状というものに御理解もいただけるでしょうし、将来に残すことにノーと言われる住民の方はおられないと思います。これに対してぜひとも水道のありがたさや、先々につなげていかなくはいけないためには、一定の御負担が要ということにぜひとも御理解いただきたいと思っております。同じような発言になって申しわけありません。よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 同じような質問になると思いますので、もう一回同じような質問しておきます。3年先に上げるのは、3年先に出してもらえればいいということですので、ぜひ3年先に出していただきたい。それ、そういう質問を最後にさせていただきます。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。心情はよくわかりますけれども、私は町長としての



責任があります。そういう将来に対して白紙のまま3年後は、3年後、私はここにいないかもしれません。どっかで余りにも水道事業のことが心にあってばたっと倒れているかもしれません。しかし、今、その場その場での確な判断をしながら、住民の皆さんに訴える、議会のこの14名の議員の皆様と町長がこうやって対峙しながら、南部町の未来を語る、議論するという絶好のことでございますので、そういう同じことを余り無理に言われずに、前を向いた御議論をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） ありがとうございます。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。

○議員（1番 加藤 学君） 終わらせていただきます、もう同じ答えしか返ってこないと思いますので。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で1番、加藤学君の質問を終わります。

自席に帰っていただきますように。

これもちまして本日予定しておりました一般質問は終わります。

---

○議長（秦 伊知郎君） 以上もちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議は、これをもって散会いたします。

7日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。本日は御苦労さんでした。

午後3時29分散会

---